

RIETI

Highlight リエティ・ハイライト

2010
SPRING

29

特集

産業政策

シンポジウム開催報告 **経済危機と産業政策**

Research digest

環境政策と貿易政策の関係を探る

山下 一仁 SF

グローバル化はマクロ経済に何をもたらすのか

乾 友彦

少子高齢化対策と女性の就業について

宇南山 卓 FF

家賃と価格硬直性

渡辺 努 FF

RIETI
Research Institute of Economy, Trade & Industry, IKA

独立行政法人
経済産業研究所



Highlight TOPICS 1

特集



2 産業政策

Symposium 3 シンポジウム開催報告「経済危機と産業政策」

Opinion 12 本格的な設備投資の回復を目指して
宮川 努 FF

Opinion 14 転機を迎えた「産業政策」のあり方
大橋 弘 FF

Opinion 16 産業政策とイノベーション
園部 哲史

Research digest

18 環境政策と貿易政策の関係を探る
山下一仁 SF

22 グローバル化はマクロ経済に何をもたらすのか
乾 友彦

26 少子高齢化対策と女性の就業について
— 都道府県別データから分かること —
宇南山 卓 FF

30 家賃と価格硬直性 — ミクロの構造とマクロの結果
渡辺 努 FF

COLUMN 34 新政権下における労働・雇用政策をどう考えるか
鶴 光太郎 SF

COLUMN 36 2010 年は政策の動向が経済を左右する
後藤 康雄 SF

BBL 開催報告 38 ワークライフバランス 実証と政策提言
山口 一男 VF

RIETI Books 42 vol.6 ワークライフバランス 実証と政策提言
書評：権丈 英子

vol.7 日本企業の対中投資 調査・分析と中国の実際
書評：木原 隆司 CF

DP 44 Discussion PAPER ディスカッション・ペーパー (DP) 紹介

略語

RC : リサーチカウンセラー (研究主幹)
SF : シニアフェロー (上席研究員)
F : フェロー (研究員)
FF : ファカルティフェロー

CF : コンサルティングフェロー
VF : ヴィジティングフェロー
VS : ヴィジティングスカラー
RA : リサーチアシスタント
*役職は執筆当時のもの

発行：独立行政法人 経済産業研究所
〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1
URL: <http://www.rieti.go.jp/>

お問合せ：広報
TEL:03-3501-1375 FAX:03-3501-8416
E-mail: pr-general@rieti.go.jp
ISSN 1349-7170
デザイン・印刷：株式会社アークコミュニケーションズ
※本誌掲載の記事、写真等の無断複製、複写、転載を禁じます。

01

RIETI - 京都大学共催政策シンポジウム

多様性、国際化、イノベーション： 中小企業政策の新しい視点

急激に進展するグローバル化を、中小企業を含む幅広い経済主体の成長につなげることは、少子高齢化に直面する日本経済がその活力を維持・強化していく上で喫緊の課題といえる。こうした問題意識の下に2010年2月15日、RIETIは京都大学と共催で政策シンポジウム「多様性、国際化、イノベーション：中小企業政策の新しい視点」を開催した。まず、RIETI八代CF（京都大学）より趣旨説明として、国際化が日本企業に単なる追加需要のみならずイノベーションの機会をもたらすこと、海外進出が限定される中小企業において、国際化とイノベーションの好循環を促進するために必要な政策的支援について、問題提議がなされた。

会議の前半では基調講演を含む3つの講演が行われた。若杉RC/FF（京都大学）は、基調講演「国際化・イノベーションと中小企業 — 企業の異質性を重視せよ —」において、新技術の機敏な導入による企業間の優位性の変化をとりあげ、新技術の



事業化や迅速な国際展開に対する支援の政策的意義を指摘した。また、丸屋豊二郎氏（JETRO・理事）は中国・アジア地域における中小企業の海外進出とイノベーションにかかる実態と、主要な海外展開支援施策を紹介し、戸堂FF（東京大学）は輸出企業とそんな色ない高い生産性を有しながら国際化していない「臥龍企業」の存在と、その海外進出の必要性を議論した。

会議後半のパネルディスカッションでは、国際化とイノベーションの好循環を支援する中小企業政策のあり方について、松浦正則会長（株松浦機械製作所）、伊藤恵子准教授（専修大学）、佐藤樹一郎次長（中小企業庁）、丸屋理事、戸堂FFの参加を得て、産官学それぞれの視点から有益な意見交換が行われた。

02

RIETI International Seminar

The Recent Development of the European Innovation System, with a focus on patent system reform

2010年1月18日、RIETIは国際セミナー“The Recent Development of the European Innovation System, with a focus on patent system reform”を開催した。メインスピーカーであるOECDシニアエコノミストのDominique GUELLEC氏は、プレゼンテーション“INNOVATION AND THE PATENT SYSTEM IN EUROPE”において、市場としての欧州域内諸国の統一化が進む一方で、イノベーションの為の政策や制度は依然として各国ごとに行われており、80年代後半以降における特許出願急増の下でさまざまな問題が出てきていることを指摘した。こうした状況に対して、各国ごとの制度と域内共通の制度が共存する欧州特許制度を、発明者にとって追加的な出願費用が掛からず、不



左：長岡 RC/FF（モデレータ） 右：Dominique GUELLEC 氏

確実性のない統一された単一の欧州特許制度にするための取り組みなどを紹介した。

これを受けて、欧州特許庁（EPO）より Worldwide Patent Statistical Database Implementation Manager の James ROLLINSON 氏および、METIより参加した産業技術環境局研究開発課長の土井良治氏がそれぞれコメントし、参加者も交えて活発な意見交換が行われた。

産業政策

日本の高度経済成長や各国の経済発展において、重要な役割を果たしてきたと考えられる「産業政策」。しかし、産業政策に代表されるような政府介入は、市場メカニズムを損なうことなく市場の失敗を補う形で行われることが必要だ。世界的な金融・経済危機に対し、多くの国々による大規模な財政出動と金融緩和政策が導入されている中、危機を脱し、成長を続けるために最適な政策とは何か、産業政策のあり方が問われている。

C ONTENTS

Symposium

経済危機と産業政策

シンポジウム開催報告

Opinion

本格的な設備投資の回復を目指して

宮川 努 FF

Opinion

転機を迎えた「産業政策」のあり方

大橋 弘 FF

Opinion

産業政策とイノベーション

園部 哲史

RIETI 政策シンポジウム

経済危機と産業政策

世界的な金融・経済危機の中、各国政府は産業・企業支援を目的としたさまざまな政策を展開してきた。世界経済はゆっくりとした回復に向かいつつあるが、大規模な財政出動と金融緩和に支えられている側面が大きく、依然として予断を許さない状況である。各国政府が実施している産業政策は、経営危機に陥った企業に対する一時的な支援と、将来の成長分野に対する前向きな支援が混在する状況となっており、これらを正確に把握し、危機時における産業政策はどうあるべきか、また危機後をにらんだ産業政策はどうあるべきかを検証することが必要になっている。RIETI は経済産業省(METI) と連携して、米・仏・独から著名な法律家を招き、産業・企業支援政策の意義、問題点と今後について議論を行った。

第1部 世界各国における産業・企業支援の取り組み

報告 1

「経済危機に対する米国での経済支援の実際」

Richard A. GITLIN
(Chairman, Gitlin and Company, LLC)



▶ 産業政策の4つの要素

- 各国政府が産業戦略(政策)を実施すべき理由は3つある。第1に、生産能力が需要を上回っていること、第2に、

既存の産業を適切に評価し、将来性の高い産業を支援しない限り、不完全就業の問題を解決することができないこと、第3に、他の国も同様の産業戦略を実施していることである。

- 産業戦略には、1) 政策、2) 決定、3) 実施、4) 投資の管理と引き上げ、の4つの要素がある。「政策」においては産業戦略がなぜ必要なのかを社会に対してわかりやすく説明する必要がある。政策が策定されたならば、適切な意志「決定」が下されなければならない。「実施」段階では、決定の実行方法が極めて重要となる。「投資の引き上げ」など、必要となる調整を検討するには、産業戦略を適切に「管理」する必要がある。本日は、現下の危機への米国政府の対応を、自動車産業とバッテリー産業に先の4要素をあてはめて考えてみたい。

▶ 米国の実例 —自動車産業とバッテリー産業

- 米国自動車産業政策は分かりにくい。政府は国内製造業を維持していくためには自動車産業が不可欠と判断し、クライスラーとGMへの公的資金注入を決定したのだと考えられる。しかし果たしてクライスラーは救済されるべ

きだったのか。クライスラーの破綻が結果的に自動車産業の強化につながることはなかったのか。政策の実施については、企業を効果的に再編し真の変革をもたらすことを目指す専門家の政府部内での活躍などもあり、順調に進められた。しかし、オバマ大統領直属の「自動車産業の再生を主導するタスクフォース」のリーダーを務める Ron Bloom 氏は例外としても、多くの専門家が民間に戻ってしまったため、今後は投資をいかに引き上げるかが政府が直面する課題となる。

■ 次にバッテリー産業について考えてみたい。バッテリーはハイブリッド車や電気自動車にとって不可欠な部品である。バッテリー市場は今後 10 年間で、現在の 70 億ドル規模から 1700 億ドル規模へ成長すると見込まれている。ハイテクバッテリーの研究開発・製造分野で、米国が今後世界のトップに立つ可能性はある。そうした可能性を現実のものとするには、政府が多くの資源を同産業に投入することが不可欠となる。

■ 政府補助金を受けながらバッテリーを開発・製造する企業 2 社を紹介したい。A123 Systems 社はマサチューセッツ工科大学の卒業生が起ち上げた企業で、優れた技術を有している。収益がほぼゼロに等しい同社が今後も開発・製造活動を継続できるよう、政府は同社に対し約 5 億ドルの補助金・貸付を供与する見込みである。次に Ener1 社は 4 年前まで 8000 万ドルの負債を抱えていたが、エンジェル投資家やベンチャーキャピタル、公的資本による支援を受け、経営を存続させている。赤字実績のある企業だが、優れた技術と将来展望が評価され、同社に対しては政府の景気刺激策の一環として 1 億ドル以上の補助金が供与された。これらの事例からは、投資に対する米国の取組みの多くを理解することができる。すなわち、米国では資金に恵まれた企業や確固とした経営基盤を有する企業ではなく、優秀な人材を有する企業に資金が流れている。これは、社会の将来の成長に向けた投資と捉えることもできる。

将来の成長産業に対する米政府支援の実例
：電気自動車

2009年米国再生・再投資法 (ARRA) の3つの重要な条項

1. バッテリー開発
✓ 20億ドルの補助金
✓ イオン電池、ハイブリッド電気システム、部品の製造業者、およびソフトウェア・デザイナー
2. 電気自動車用バッテリーとハイブリッド車用バッテリーの製造工場に30%の税額控除を認める
3. 自動車購入に対する税控除
プラグインハイブリッド車
● 価格帯2,500ドル~7,500ドル
● 最初の20万台
低速電気自動車、二輪及び三輪の電気車両
● 価格の10%相当(上限2,500ドル)

Gitlin & Company, LLC

■ 最後に、産業戦略の実施を成功させる上で必要なポイントを列挙して締めくくりとしたい。第 1 に、産官学の協働が必要である。第 2 に、政治的に最も高いレベルでの支援についてのコミットメントが必要となる。第 3 に、失敗に終わった投資を政府が後追いしないようにするための監視機関が必要である。最後に、最も重要な点として、政府の介入は景気の下支えを目的とするものであり、競争原理を維持するためにも、経済が回復した時点で介入は停止させるべきである。

報告 2

「産業界および企業に対する政府の支援 —— フランスの対応」

Jacques HENROT

(Partner and Head of the Restructuring and
Dispute Resolution Teams, De Pardieu Brocas Maffei)



▶ 「政府の介入」が見直されるフランス

■ フランス政府の過剰な経済介入は、しばしば非難的的となってきた。主要銀行や主要産業が部分的または全面的に政府の支配下にあったフランスは、大手自動車製造企業（ルノー）の完全国有化を戦後最も長く維持した国であり、フランスがそうした状況を脱したのはごく最近になってのことである。ルノー社員がストライキを起せば政府に直接被害が及ぶため、同社員はストライキを起すこともできず、当時の生産性の低迷を招いた。しかしながら、現下の危機にあっては、危機を乗り越える手段として従来型の支援・介入策への注目が再び高まりつつある。

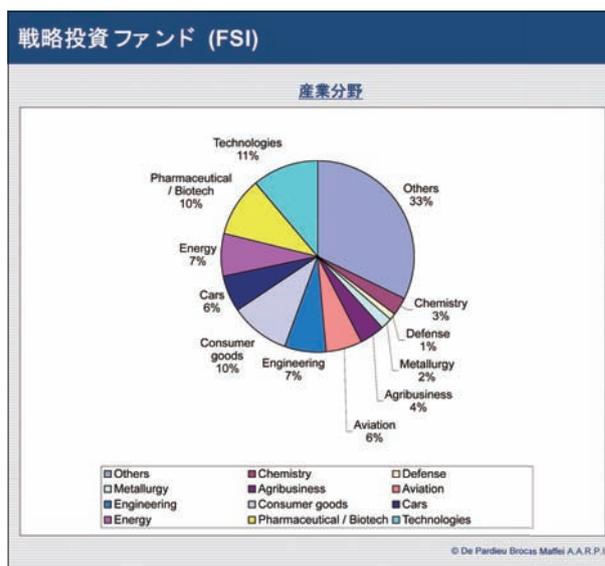
■ 本日はそうした支援・介入策として、1) 欧州投資銀行(EIB)による投資拡大策、2) 政府が2008年及び2009年に取りまとめた景気刺激策、3) 戦略投資ファンド(FSI)の3つに注目してみたい。

■ EIBは1958年に欧州での事業に資金拠出(長期貸付)することを主たる目的として設立された機関で、欧州連合(EU)加盟国が株主となっている。インフラ整備などの分野で活動する中小企業や研究開発型ベンチャー企業、グリーン産業などへのEIBの融資額は、危機発生以前の段階で年間約600億ユーロに上った。EIBは危機を受け、融資対象を拡大し、資金繰りに窮する企業に支援の手を差し伸べた。EIBはさらに2009～2010年で融資枠を30%(150億ユーロ)拡大する。追加的国際投資額は720億ユーロに上る見込みで、中小企業融資額は2008年から50%増となる予定である。

■ 国内では2008年に265億ユーロ規模で対象を2年とする景気刺激策が発表され、うち75%の支出が2009年に行われた。導入された手法の1つに、暫定法人税とVAT控除の還付促進策がある。いわゆる「1000の新規事業プログラム」も始まった。これはニューディール的なプログラムで、政府は同プログラムを通じて1000の公共事業に資金を拠出した。より国民生活に身近な措置として、請求書の受領から請求金額の支払いまでの法定期限が90日から60日に短縮された。政府はさらに保険業者支援にも動き、中小企業に直接または保証を通

じて融資を提供する国営機関であるOSEOに対する補助金を50億ユーロ増額した。

■ FSIは政府のエクイティ・ファンドツールとして2008年12月に設立した。FSIは完全国有機関ではあるが、フランス預金供託公庫(FSIと同様の任務を負う公的機関で旧政権も活用)を通じて法人化され、通常の商業会社として機能している。FSIは現在までのところ、戦略事業における少数株主出資という方針をコンスタントに守っている。予算は200億ユーロで、AccordやEuroTel Group、自動車部品製造企業をはじめ経営困難に直面する小企業など、多くの企業にFMEA(FSIの準ファンド)を通じて投資を行っている。



▶ 危機対策の効果と教訓

■ 政策効果を判断するには時期尚早かもしれないが、欧州の中で信用格付けでAAAの評価を維持している国はフランスとドイツの2カ国のみで、零細規模の起業件数も増加していることが統計的に明らかになっているため、ある程度の政策効果を認めることができるだろう。

■ 景気刺激策は透明かつ暫定的でなければならず、支出は査定可能なものでなければならないというのが危機対策から得られた大きな教訓の1つである。政策を支える納税者の理解を得るためにも政策評価は合理的範囲内で短期間のうちに終わらせなければならない。

報告 3

「金融危機に対するドイツの対応 — 国内産業への政府支援」

Josef BROICH

(Partner, Broich Bezenberger)



▶ 危機対策とドイツの懸念

■ ドイツ国内での金融危機対策は、2007～2008年の間に比較的円滑に進められた。危機に対するドイツの対応はフランスや米国ほど積極的ではなく、むしろ消極的であった。ドイツ政府が株式投資に否定的になったのは、危機発生の数年前に国有企業の多くを民営化しており、政府による過剰統制の時代に逆戻りすることへの懸念が国民の間に存在したためである。

■ ドイツの対応は、1) 金融セクターの債務超過を防止するための特別基金「金融市場安定化基金(SoFFin)」の設立、2) 2つの景気対策の実施、が大きな特徴である。

■ 景気対策は SoFFin とドイツ金融復興公庫 (KfW) (銀行グループ) が主たる実施主体となり実施された。いずれの対策についても、産業力を維持し強化する必要があるとの確信に基づき実施されている。

▶ 景気対策の成果 — 債務限度と雇用維持

■ 第1次景気対策では、投資・調達への促進に向けた 500

億ユーロのほか、企業の資金調達・流動性確保のための追加支援として 200 億ユーロが投入された。

■ 第2次景気対策では、インフラ整備および教育に 140 億ユーロが投じられたほか、融資プログラムに 360 億ユーロが割り当てられた。結果、債務限度と雇用効果という2つの重要な成果がもたらされた。

■ 「債務限度」は政府の借入額に上限を設ける政策で、今後2年以内に成立する予定となっている。国民は政府が一定の役割を担うべきだと考えているが、一方で、政府がそうした役割を担うことで将来債務が増えるようなことがあってはならないというのも国民の声である。

■ 第2次景気対策には失業者数の最小化という狙いもある。同対策では、短時間労働プログラム(週労働時間の短縮で解雇を回避するためのプログラム)の下で企業に対して経済支援が提供された。推計によると、同プログラムにより 60 万件の雇用が維持されている。ただし、長期的に持続可能なやり方で失業率上昇に歯止めをかけることができているのかどうかについては、現時点では明らかとなっていない。

▶ ドイツが避けたい2つのシナリオ

■ SoFFin とは金融セクターの安定化に向け、金融機関の支払い能力を確保し、貸し渋りを防止するために設立された特別基金である。同基金から約 200 億ユーロの支援を受けた Commerzbank などが顕著な申請事例として挙げられる。

SoFFin – 金融市場安定化基金	
SoFFin	<ul style="list-style-type: none"> 金融危機を鑑み、ドイツ連邦議会は2008年10月17日、SoFFinの設立を表明。2008年10月20日に設立。 ドイツ連邦銀行(Deutsche Bundesbank)の一機関として設立し、財務省の監視下にある。 SoFFinの設立は、2010年12月31日までの期限付。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 保証: 金融機関の新発債券と(根拠ある)その他債務への政府保証。最長60ヶ月の措置。 資本注入: 100億ユーロを限度とする金融機関への投資(資本注入)、株式発行、サイレント・パートナーシップ、その他資産の買収などを通じて実施。 リスク資産の引受け: 2008年10月13日までに、金融機関が取得した50億ユーロを限度とするリスク資産(債券、証券など)を引き受ける。
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> SoFFinは、上限4000億ユーロを保証。財務省が、200億ユーロを限度とする保証資金を供与。 連邦財務省は、資本注入とリスク資産の引受けに700億ユーロの資金を割り当てる。連邦議会の予算委員会から承認を得れば、上限100億ユーロの追加資金を得ることができる。

BROICH BEZENBERGER 1

■ 経済危機に対するドイツの対応を議論する上で、SoFFin は興味深い事例となっている。金融危機の原因は、歪んだ金融市場において過度の集中リスク、超過レバレッジ、リスク管理に関するあやふやな説が権力欲と金欲に結びついた結果、不良債権とバブルの時限爆弾が作り出された、というのがドイツにおける一般的な見解である。そのため、単にドイツ版ウォールストリートを支援するためのプログラムでは、国民の支持を取り付けることはできない。ドイツが回避すべきは、第1に、巨大国有企業の時代に逆戻りすること、第2に、「大きすぎて潰せない」規模にまで金融機関が肥大化し、SoFFin などの機関による公的資金注入がそうした金融機関の存続に不可欠となるような状況に陥ること、の2つのシナリオである。これら2つのシナリオを避けるため、さらに2つの進展がみられている。

■ 第1の進展として、「大きすぎて潰せない」規模にまで肥大化しているとみなされる銀行・企業の解体を規定する案が現在議論されている。

■ 第2の進展として、産業政策の新ロードマップの策定作業が財相の下で進められている。同ロードマップは新技術、グリーン産業、国際投資の受け入れに積極的な産業に重点を置くものであるといわれている。

■ ドイツの政策の成否を判断することはまだできない。政策は実質的な問題解決につながったのか、あるいは机上の理論に終わったのか — 結論は今後1年かけて導き出される。ただ、結論がどうであれ、政府は過剰介入の抑制と公的債務の削減という従来の原則は堅持するものと思われる。

各国の世界経済危機後の産業・企業支援策

	政策	対象(例)
米国	米再生・再投資法による次世代電気自動車支援	リチウムイオン電池、ハイブリッド電気システム、電気モーター
	新車への買い替え補助金	低燃費車
フランス	国家戦略投資基金 (FSI) による出資	自動車部品、エネルギー、LED 照明、医薬品
ドイツ	金融市場安定化基金 (SoFFin) による融資・信用保証	海運、自動車、電気機器
	新車購入補助金	自動車
英国	戦略投資基金 (SIF)	宇宙航空、洋上風力発電
	英国イノベーション投資ファンド	生命科学、情報通信技術、低炭素製造部門

Richard Gitlin 氏への質問

バッテリー産業を支援することの根拠は？

Gitlin : まず、どの産業に将来性があるのかを見定めなければならない。オバマ大統領は 2015 年までに電気自動車 100 万台の普及を目指す考えを明らかにしている。本で紹介した事例は、そうした目標を実現するための包括的プログラムの一環である。また、バッテリー産業への支援を特に強調したのは、支援企業が興味深い特徴を有しているからであり、実際は電気自動車を対象とした包括的プログラムも存在する。

Jacques Henrot 氏への質問

どういった政策が適切かを考える上で得られた教訓は？

それぞれの政策のメリット、デメリット、また政策間の連携についても伺いたい。

Henrot : 景気刺激策のメリットは、その規模の大きさにある。大規模な景気刺激策であれば、適切な分野に資金が投入されるべきであると国民は認識するし、納税者の側にも刺激策の 3 分の 1 または 4 分の 1 のみを支持するといった考えは生まれなくなる。過去の取り組みでは、政策間の連

携はまったく取られていなかったが、現在は優先課題が明らかとなっている。FSIは政府や企業に対し「第1にリストラクチャリングを実行し、銀行家の信頼を回復すること。そうすれば結果は明らかとなる」というメッセージを発している。

Joseph Broich 氏への質問

ドイツはどういった資産戦略を展開しているのか。また、現下の危機に鑑み、一時的にでもマーストリヒト基準を採用する考えはないのか。

Broich：最初の質問に関しては、当面は大規模な成長イニシアティブが実行されることはないと思込んでいる。環境技

術重視型の新景気対策がでてくる可能性はあるが、その際には新たな産業政策を実施することに対し、政府内から大きな反発の声があがることが予想される。ドイツでは商業銀行、とりわけ国有銀行による不良資産処理を可能とするバッド・バンク法が最近になって成立した。

ドイツが2010年にマーストリヒト基準を達成する可能性は皆無に等しい。ではそれが同基準の破棄につながるのかといえば、おそらくそういうことはないだろう。「マーストリヒト基準を守ろう。最悪期を脱した時点で債務削減に再び取り組み、健全な金融情勢の原則に戻ろう」というのがドイツのアプローチだ。

第2部 パネルディスカッション

「産業・企業支援政策の意義、問題点および今後について」

講演1

「成長なくして未来なし」

西口 尚宏 ((株) 産業革新機構執行役員)

- 日本企業は素材や電子部品などの分野で高い世界シェアを維持している。個別の技術・部品は優れているが、これを組織の壁を超えて組み合わせて「製品・事業化」する面に課題がある。
- 産業革新機構は、国内に点在する個別の技術を集約・再編する革新的事業により、より高い生産性・成長性を達成することを目指している。すなわち、異業種を含めた技術・事業の新たな組み合わせ＝産業革新（オープン・イノベーション）の推進である。同機構の役割は情報・産業資本・人材育成のハブとなることと、リスクマネーを提供することである。
- 人材育成との関連で、少子高齢化問題が頻繁に指摘さ

れているが、人材力とは数と質のかけ算。人材の数が減るなら質を上げることで人材力を維持・向上すれば良い。一方、高齢化社会は成熟度が高い大人が社会に増えることを意味する。こうした人材は、本来はマネジメント力が強いはずだ。従って、少子高齢化の日本においては、マネジメント人材の質を向上させることが非常に重要であり、特にグローバル人材マネジメント力が、グローバル競争に勝っていく中で重要だ。

- 日本には人と技術しかないといわれるが、人と技術を結ぶ事業構想力、すなわちイノベーション発想力が非常に重要。イノベーションは暗黙知と形式知の組み合わせで起こる。暗黙知は人間同士のコミュニケーションがなければ伝達できない。従って、組織内外のコミュニケーションを阻害する縦割り構造はイノベーションの阻害要因となる。
- 優れた製品・開発があったとしても、クライアントに受け入れられ、売れなければイノベーションではない。顧客

にとっての価値は何かという観点を発想の原点にする必要がある。日本人の視点だけで考える必要はない。むしろ世界を知ることによって生まれるイノベーションこそが、今後の日本の成長を支えるものとなる。

- 要素技術で勝って全体の構想力で負ける旧来の構造から日本が脱却するには、事業構想力を磨き、全体のグランドデザインを描く部分で官民が一体となって取り組むことがポイントとなる。

講演 2

「産業政策を考える際の視点」

柳川 範之（東京大学大学院経済学研究科准教授）

- 産業政策を議論する際には政府関与の必要性が大きなポイントとなる。わが国では「市場に任せるべき」と「政府が積極的に関与すべき」の両極端の議論に走りがちだが、必要なのは「適切なレベル」での政府関与。政府が適切なレベルで関与するための判断基準が確立すれば、そこから新しい産業政策の視点が生まれる。
- 政府関与が必要となるのは「市場の失敗」が起きたとき。具体的には、1) 参加者間の「協調の失敗」が起きた場合、2) 市場が一時的に機能不全に陥った場合、3) 景気対策が必要となった場合、4) 対外戦略が必要となった場合である。
- 産業政策では民間のメカニズムはインフォーマルなものも含め最大限活用すべき。今後は民対民での協調の失敗を改善する政策が重要となる。対外戦略との関連では、標準形成・規格競争への後押しが重要な視点となる。省庁をまたがる協調の失敗の解消も産業政策の重要なポイント。
- 政府としては、重要なのは協調の失敗を防ぐ「知恵」を出すことであり、資金提供は副次的な側面に過ぎない。できるだけ民間資金を呼び込む工夫が必要。そのためには政府自らのポリティカルなリスクを減らさなければならない。

- 産業政策の課題は3つ。第1に、容易にお金を出さないこと。第2に、お金を出す場合、決定者は終身雇用の公務員ではなく、結果に責任を持たせることのできる有期雇用の人にする。第3に、政府関与を心地よいと感じる(関与を受けると離れられない)国民性がある中で、どこまで関与すべきかを検討すること。

講演 3

「リーマンショック後の世界」

滝田 洋一（日本経済新聞社論説副委員長）

- 大きな金融危機を伴った経済の下ぶれは予想外に長期的な後遺症を残す。日本経済が長期的な停滞局面に入ったのは1997年の大規模な金融危機以降。リーマンショックの前後では、日本のGDPは520兆円から480兆円へと落ち込んでいる。
- GDPが回復しない理由の1つに、小泉改革による経済回復の過程で日本経済が輸出志向を強めたことが挙げられる。結果、家電・自動車は日本の産業で占める割合が大きくなった。
- 今週はじめに発表された日銀短観では大企業製造業の業況判断は改善している。しかし設備投資金額は昨年からの30パーセント近く落ち込んでいる。中でも、電機・自動車での設備投資は前年比で40パーセント以上のマイナスとなっている。
- そうした中、今後の方向性をどこに求めるか。1つに、アジアの需要増に期待できる。IMFの世界経済見通しでは、BRICsの2011年GDPは10兆ドルとなっている。米国が15兆ドル、ユーロ圏で13兆ドルであることから、世界経済のバランスが新興国に移りつつあることが理解できよう。
- 世界の風景がこのように変わる中で、企業の活動をどう後押しするかがポイントとなる。内需を刺激するためにも、現政権が打ち出す政策をどう具体化するかが重要。

特に、環境、育児、介護といった分野に対して政府が具体的にどういった産業イメージを示すのが課題となっている。

- 1400兆円あるといわれている日本の個人金融資産の多くは預貯金に集中している。これは日本の家計・個人投資家が日本の成長を信じていないためだ。これでは日本の成長率を高めることも、成長産業を創出することもできない。金融機能を新成長産業に結びつけるための戦略の重要性がかつてなく高まっている。

講演 4

「金融危機と介入政策」

小林 慶一郎 (RIETI SF)

- リーマンショック後に金融市場に起きている現象を「市場の失敗」の観点から捉えると、レモン市場の問題が大きな混乱を引き起こしていることが理解できる。レモン市場は経済の大きな構造変化が起きているときには金融市場に留まらず、いろいろな分野で起きると考えられる。
- 金融危機をきっかけに需要と供給のミスマッチがグローバルに起きている。その中で経済の構造変化が急速に進んでいるため、企業の将来性に関する情報の非対称性が生まれることが予想される。
- そうなると、金融市場で起きたレモン市場が色々な産業で発生し、情報の非対称性による市場の崩壊や経済の停滞が起こるだろう。そこで、政府関与の必要性が生まれる。
- 将来性が不確かな企業を再編する作業には、情報の非対称性を解消する公共的意味合いがある。その意味でも、産業革新機構のような組織の活動には公共政策としての意義もある。そうした機構に対する政府資金の投入は、公共政策として経済学的に位置付けることができる。
- 環境に優しい産業といった新産業や、電気自動車のような新製品が発展するには、そのためのインフラが必要と

なる。ただ、外部性の問題や収穫逓増の構造があるため、通常の市場競争の下でそうしたインフラを整備することは難しい。従って、新産業・製品の発展段階ではインフラ整備面で政府が一定の役割を果たす必要があると考える。

ディスカッション

吉野：これまでの議論は、1) 各国に公平な世界標準の構築、2) リタイアした人材の有効活用、3) 供給サイドの発展、4) 人材育成・教育、5) 農業、サービス、金融等日本の弱いセクターの強化、6) 為替政策の充実、7) 政府関与のあり方、8) アジアの成長の取り込み、9) 政府による環境技術支援、の9つのポイントに整理できる。

Gitlin：3点申し上げたい。第1に、新たに政権を獲得した与党は現在、変革の必要性を訴え、官僚機構との対決姿勢を明らかにしている。そうした姿勢は正しいものなのかもしれないが、政策の在り方を決める際に新政権と官僚機構が非協力的になるのはタイミングとしてはよくない。第2に、米国は回復する。というのも米国は起業家精神に富み、失敗を受け入れる国だからだ。現在のような移行期にあっては、国民がリスクをとれるよう支援する必要がある、その逆であってはならない。第3に、金融危機とは言い換えれば企業改革を実施するためのチャンスでもある。

滝田：政府による介入が必要な分野は存在する。政府・行政と企業はそれぞれが何を必要としているのかを互いに明らかにする必要がある。失敗した、または間違いを犯したアントレプレナーをどう前向きにフォローするのも考えるべき。産業政策は、金融危機というピンチをチャンスに変える精神がベースにあってはじめて活かされるのではないかと。

西口：事業構想力は起業家精神と表裏一体の関係にあるが、日本では事業構想力が社会全体として決定的に欠けている。出る杭を打つのではなく、育てるような社会風潮、構造、政策支援が必要。



柳川：産業政策では政府がより積極的にリーダーシップを発揮すべき。国全体としての方向性は政治・行政が示す必要がある。失業者、事業に失敗した人、転職希望者などが安心して再チャレンジできる仕組みも必要。今は国際的な標準獲得競争の時代。ポテンシャルマーケットであるアジアを巻き込んだ標準獲得競争に積極的に乗り出すのが日本の産業政策のポイント。

小林：各省の所管に縛られることなく、政府全体でより広く産業構造を考えると将来は明るいのではないか。日本の金融技術は世界から大きく遅れている。まだまだキャッチアップする余地はある。製造業と金融、理系と文系の間の壁が、高付加価値分野への優秀な人材の進出を阻害している。債務者にフレンドリーな倒産法を作る必要もある。事業に失敗した際のセーフティネットも充実すべき。

Gitlin：経営存続危機に陥る企業を直接的または間接的に政府支援で存続させることの結末は2つある。第1に、そうした支援を提供することで、もともと存続可能であった企業も存続のために価格を低下させなくてはいけなくなるため、存続可能企業は競争面でより大きな困難に直面するこ

とになる。第2に、そうした支援は十分な投資を行うことのできない企業を不良資産のまま延命し、いつか落とし穴のように破綻する。

雇用維持を目的に資金を幅広く提供する産業政策は、不経済な状況を下支えするものである。政府はそれとは正反対の政策を展開し、経済的状况を回復させ、国民が将来に向け投資できる段階にまで状況を回復させるべきである。

Henrot：法が債務者の側に立ちすぎるのなら、フランスが直面したのと同じ問題を抱えることになるだろう。「銀行は返済を待つことができ、企業には公的資金を注入すべきだ」と考えることは長期的に望ましい選択肢ではない。そうした保護政策で救われた企業の多くはいずれまた問題を抱えるようになる。債務者支援はそれが一定範囲内に収められる場合には問題ないが、一定の範囲を超えるなら信用収縮が起きることになる。

Broich：今後数年については、日本やドイツといった国々は米国の「失敗を受け入れる文化」を学ぶべきである。一方米国は、政策立案者が企業や銀行と協議しながら、より協調的に経済回復に取り組むアプローチを学ぶ必要がある。



本格的な 設備投資の回復を目指して



宮川 努

Tsutomu MIYAGAWA

RIETI ファカルティフェロー
学習院大学副学長

PERSONAL DATA

東京大学経済学部卒業。一橋大学経済研究所助教授、学習院大学経済学部教授などを経て、2009年から現職。主な著作は、「長期停滞の経済学 グローバル化と産業構造の変容」（東京大学出版会、2005）、「日本経済の生産性革新」（日本経済新聞社、2005）など。

設備投資の構造変化

世界中を不況に陥れたリーマン・ショックから1年余りが過ぎた。しかしながら依然として人々の不況感は強く、失業率も5%前後を推移し雇用情勢の改善は見られない。こうした経済環境の下、政府は昨年末に新しい経済成長戦略を策定した。そこでは、外需に過度に依存した2000年代前半の景気回復の反省を踏まえ、内外需のバランスがとれた景気回復の方針が示されている。内需の主な構成要素は、民間最終消費支出、民間設備投資、公共投資だが、このうち公共投資は巨額の財政赤字と累増する政府債務のために機動的な運用が困難な状況にある。このため、民間最終消費支出と民間設備投資の増加に期待がかかる。

民間最終消費支出については、「子ども手当」の新設や高校授業料の実質無償化などによって消費水準の底上げが期待されているが、そもそも民間消費の動向を大きく変えるためには、長期にわたる所得水準の向上が国民に広く認識される必要があり、政策効果が発揮されるまでには時間を要する。

一方、民間設備投資は長らく日本の景気循環の主役であった。表1からわかるように、景気回復期には設備投資の増加が日本の成長を推進する役割を果たしていた。しかし、2000年代前半の景気回復期には主役の座を外需に譲り、ここ30年間の景

気回復期で最低の伸びしか示していない。

表1 日本の景気循環

(単位: %)

	GDP 成長率	民間家計消費 変化率	民間設備投資 変化率	公的資本形成	純輸出
1980:1-1983:1	2.46	2.84	0.21	-0.53	15.66
1983:1-1985:2	3.61	3.07	8.48	-4.96	17.10
1985:2-1986:4	3.44	3.12	8.47	3.65	-17.18
1986:4-1991:1	5.36	4.42	11.99	3.05	-8.05
1991:1-1993:4	0.32	2.40	-10.38	11.75	4.49
1993:4-1997:1	2.93	2.81	6.24	-1.74	-5.14
1997:1-1999:2	-0.55	-1.02	-2.35	4.02	13.54
1999:2-2000:4	2.81	1.12	12.64	-12.60	13.73
2000:4-2002:1	-2.45	0.71	-10.83	0.03	-5.25
2002:1-2007:4	1.94	1.21	4.01	-7.82	32.51
2007:4-2009:3	-3.71	-0.63	-12.98	-0.57	-24.52

(出所) 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」
(注1) 数値はすべて年率換算 (注2) 黒字は景気後退期、青字は景気回復期

そこで、日本政策投資銀行の田中氏と筆者は、RIETIのディスカッション・ペーパー(DP No.09-J-032)において、最近の企業レベルの大型投資の動向に焦点をあて、設備投資の構造変化の要因を探った。ここで大型投資とは、過去の設備投資の累積である資本ストックに対する設備投資の比率が20%を超える設備投資を指す。我々は日本政策投資銀行の「企業財務データバンク」を使って、金融・保険業を除く上場企業について大型投資を求め、この合計額を、全サンプルの設備投資の合計額で割った比率をとった。これをみると大型投資の比率は、80年代以降の平均で全投資の25%に達する。一方、大型投資を実施した企

業数の割合をみると、90年度にはサンプル全体の37%が大型投資を実施していたが、06年度には10%と著しく減少している。

図1 投資比率の推移

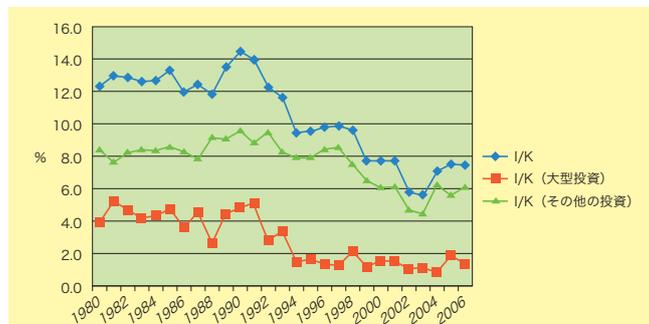


図1では、各企業別に算出した資本ストックに対する設備投資の比率を集計し、その推移を資本ストックに対する大型投資の比率と、大型投資以外の設備投資の比率とに分けて示した。これをみると、90年代までは、設備投資全体の比率の変動は大型投資の比率の動きと歩調を合わせている。これは、90年代までは大型投資の動きが設備投資循環を形作っていたことを意味する。しかし、2000年代に入ると大型投資は低迷し、それ以外の設備投資が全体の設備投資の動きを形成している。大型投資の動きは、1) 個別企業の大型投資の規模自体が拡大する、2) 大型投資を実施する企業数が増えるという2つの要因に分解できるが、2000年代に入ってから大型投資の低迷は、個々の大型投資の規模が縮小したためではなく、大型投資を実施した企業数が減少したことによる。

大型投資が減少した要因

それでは、なぜ最近になって大型投資は減少してきたのか。1つは、大型投資を行う企業の割合が非製造業で低迷が続いていることにある。90年代に入り、製造業、非製造業とも、大型投資を実施した企業の割合は減少傾向にあったが、製造業では、前回の景気回復期にこの割合は増加に転じた。しかし、非製造業では減少傾向が続いている。これは、グローバル市場で競争している製造業では、優位性を持つ製品を中心に生産能力の増強投資を実施したのに対し、内需に依存する非製造業では、設備を拡大するインセンティブが生じなかったからであろう。したがって、このことはグローバル化による海外直接投資の拡大が、大型投資減少の主因ではないことを示している。

もう1つは、設備投資の質が変化している点である。大型投資を行った企業とそうでない企業について、その後の企業パフォーマンスを比較すると、90年代以降大型投資を行った企業は、そうでない企業に比べ、生産性や収益面での改善効果が見られている。かつては他社が大型投資を行うと、自社もその企業に追随して大型投資を行う、いわゆる「横並び」行動が過剰設備を生み出し、そのことが投資収益率の低さをもたらしてきた。

しかし、90年代以降大型投資を行った企業には80年代に色濃く見られた横並び行動が少しずつ薄れ、生産性や収益面での改善も考慮した投資判断へと転換してきたと考えられる。企業の投資姿勢が量から質を重視する方向へと転換してきたこと自体は望ましいことだが、このことは、投資競争が減退し、内需の喚起が難しくなるという側面も持っている。それでは、「横並び」の投資行動に逆戻りするのではなく、投資の質の高さを保ちながら大型投資を拡大していくためにはどうすればよいのだろうか。

新製品の開発意欲を取り戻せ

大型投資の背景には、新製品の開拓と新しい市場の創出があると考えられる。日本で主にこの役割を担ってきたのは、ベンチャー企業の参入よりも、既存の企業による製造品目の転換である。既にある分野で確固たる地位を築いた企業が、自分たちの持つ技術を生かして新製品を開発したり、時には産業の垣根を越えた新たな分野へ進出することで、自社を成長させるとともに生産性を向上させてきた。たとえば、世界トップの自動車メーカーに成長したトヨタ自動車は織物機械を前身とし、ニコンはカメラの技術を生かして半導体製造装置の分野で世界トップシェアを握っている。このように各企業の製品構成の変化が活発化すれば、大型投資も増加し経済全体の生産性向上にもつながる。現在、川上RAと筆者が「工業統計表」を使って進めている研究では、製品構成を変化させた企業で売上高や生産性の向上がみられるが、こうした製品転換のダイナミズムは、2000年代に入って失われつつある。この背景には、90年代後半の金融危機以降、日本企業がリストラを通じて収益性の高い品目に特化した「選択と集中」の影響もある。ただ、あまりに防衛的な戦略だけでは設備投資は既存分野の更新循環にとどまってしまう。

内需の柱である設備投資を増加させるためには、かつてのような不断の新製品開発意欲を取り戻すことから始めなくてはならない。ただ、新製品の開発には新たな人材の育成と多額の資金が必要とする。こうした「ヒト」と「カネ」の支えがあってこそ、「モノ」である大型投資が実現するわけだが、現在の日本では、新たな人材開発への支出も伸び悩み、金融機関も設備投資の前段階のプロセスに対する資金提供については経験も少なく慎重な姿勢を崩していない。日本には従来から得意としてきた機械産業に加えて、世界的に注目を集める環境分野、相対的に生産性の低いサービス産業などで発展の可能性を秘めている。この潜在力が大型投資を通して新しい製品を市場に送り出し、それが消費者に認知されることで、さらに新しい需要が生まれるという好循環を実現するために、大型投資の前段階を支援する政策的な対応が必要である。今回の成長戦略で強調されている人材の育成や技術力の向上が、具体策を伴って民間の大型投資へと結実することを期待したい。

転機を迎えた 「産業政策」のあり方



大橋 弘

Hiroshi OHASHI

RIETI ファカルティフェロー
東京大学大学院経済学研究科准教授

▶▶ PERSONAL DATA

東京大学経済学部卒業。ノースウェスタン大学経済学博士号取得。2000年から2003年までブリティッシュコロンビア大学経営学部助教授を経て2003年から現職。主な著作は、"Did U.S. Safeguard Resuscitate Harley-Davidson in the 1980s?" (共著) ; Journal of International Economics (2009) など。

今回の世界経済危機を通じて、日本を含む各国で産業・企業を支援するための巨額の財政出動が行われた。米国においては、不良資産救済プログラム (TARP) を活用した企業支援や低炭素化に向けた産業育成策、独・仏においても信用保証などを通じた支援の幅広い展開がみられた。こうした政策導入に呼応する形で、ここ10数年のあいだ薄らいでいた産業政策に対して関心が再び高まっているようだ。本稿では、産業政策についてのこれまでの議論を経済学的な観点から整理するとともに、経済危機後に求められる産業政策のあり方について議論をしたい。

「産業政策」とは何だったのか

産業政策が初めて大きな脚光を浴びたのは、1980年代に入ってからではなかろうか。戦後20年余りにおける日本の他国に類を見ない経済成長と、その後の貿易や投資を通じた日本経済の国際的な影響力の高まりを反映して、その原因を政府による政策的な介入に求める見方が急速に広まった。不思議なことに、産業政策についてはその言葉の定義が明確に規定されずに議論がなされており、そのことが産業政策に対する支持を広範に得

た理由であるとの穿った見方も存在する。ここでは産業間あるいは産業内の資源配分を古い産業から新しい産業へと移動させることを産業政策とよぶこととする。

経済学の観点からは、市場の失敗を補正する政策の1つとして産業政策は議論されてきた。情報の非対称性や外部性の存在などの理由から、産業や市場にはさまざまな形で古典的な数理経済学が仮定する市場機能が効率的に働かない状況が考えられる。こうした民間の主体性だけでは対処できない市場の失敗が顕在化するとき、産業政策に代表されるような政府介入を行うことが正当化される。こうした理論的な考え方を背景として、ゲーム理論を用いた寡占市場における理論研究が国内外で活発に行われ、その種の理論に基づいて政策的な議論がひとときブームとなった。

しかし1990年代に入ると、産業政策に関する関心が薄れ、その研究も大きく停滞することとなった。関心が薄れた理由にはいくつか考えられるが、なかでも市場機能を重視する方向へとアメリカやイギリスを中心とする欧米各国が政策のかじ取りを転換したことが大きい。民間主体による競争が社会厚生を増大させるという新古典派的な考え方が、規制緩和や民営化の進展を大き



く後押しした。そしてこのいわゆる新自由主義とよばれる流れは、くしくも経済学の側における産業政策に関する実証研究からも援軍を得ることとなる。すなわち、過去の産業政策の効果を事後的に評価すると、産業政策の有効性が一般に信じられていたほど鮮明に表れてこないことが明らかとなったのだ。

こうした産業政策の効果に対する定量的な研究結果は、政府が市場の失敗に対して適切に対応できるのか、という疑問を生むことにもなった。市場が失敗するのと同様に政府も失敗を犯す可能性があり、後者が引き起こす社会的なコストも無視し得ないのではないか、ということだ。いま思えば、なぜ政府が政策として振興すべき特定の産業を適切に目利きして選ぶことができるのか、という批判に対して有力な反論がなかったことも産業政策の効果に対する悲観論を加速化させる原因にもなったのではなからうか。現在の産業組織論における実証分析のレベルでは、市場の失敗の程度を高い確度で指標化することが困難ななかで、産業政策によって振興すべき特定の産業が市場の失敗以外の理由（たとえば政治介入の影響や官によるレント獲得の目的など）で選択されているのではないかと、この疑念が払しょくされず、産業政策に対する悲観論が世界的にも説得力をもつことになった。

経済危機後の新しい産業政策のあり方

日本国内外において産業政策への関心が薄らいでいくのとはほぼ平行して、日本が先行していると誰もが思っていた分野において、日本勢が追い抜かされるというニュースを耳にするようになった。技術的にわが国が優れているといわれていた半導体や携帯電話、テレビ市場は既に海外に大きく水を空けられてしまっている。LED（発光ダイオード）や蓄電池技術などの環境関連技術についても、米国をはじめとして国を挙げて積極的な投資が進められており、日本のリードが今後も維持されるのか、ますます混沌としてきている印象がある。

新興国をはじめとするグローバル企業が、官の力も借りつつ目覚しく躍進をするなかで、わが国の景気回復の足取りはおぼつかず、足がすくんでいるように見える。いま日本経済に求められていることは、縮みあがった日本経済の血行を促進するために、資源配分を古い産業から新しい産業へと迅速に移動させることだろう。新しい財・サービスの創出につながる供給側の新陳代謝を高めることを通じて、需要喚起を促すことが肝要である。

日本経済の新陳代謝を促す上で、取り組むべき重要な課題はおおまかに、1) 新産業・新企業の創出・育成と2) 既存企業の再生・活性化の2点であろう。今般の経済危機を通じて、これらの課題は市場機能によって完全に解決することができず、政策的に取り組む余地が大きいことが明らかとなった。まず1) については、経済成長とイノベーションの原動力となることが実証

研究としても明らかだが、独り立ちするまで長い年月を要し、息の長い取り組みが必要とされている（Josh Lerner（2009）, Boulevard of Broken Windows, Princeton UP 参照）。民間のベンチャーキャピタル（VC）が資金提供者としてその役割を果たせるか、大きな疑問が呈されることとなった今、国際的にも精彩を欠く日本の起業状況を改善するためにも、国が補完的な取り組みを行うことが不可欠である。政策的に主導すべき3つの点として、起業家や新産業を育成するための環境作り、VCの需要創出、そしてVCの供給拡大があるだろう。ともすれば、政治的にはどれだけお金をつけるかという3番目の点に関心がいきがちであるが、起業や新産業の創出にもっとも重要な点は、起業しやすい環境づくりをいかに整備するかだといわれている。マッチングファンドの利用や海外人材の活用など、成功事例からさまざまな指摘がなされているが、筆者の知る限り体系だった分析が未だなされておらず、この分野での理論的・定量的な研究が今後期待される。

起業や新産業の育成は息の長い長期にわたるプロセスであることを考えると、すでに存在する企業の再生や活性化は、より即効性のある取り組みとして有効である。冒頭にも触れたように、今回の経済危機を通じて、連鎖倒産という外部負経済を政策的に防ぐことの効果が実感されることになった反面、特定の企業が公的支援を受けることとなるような、やや透明性を欠く政策決定プロセスに対して不公平感が高まっていることも事実である。少なくともこうした公的支援により国内市場における競争環境が歪むことの無いように、競争政策的な観点からの事前的・事後的な評価を行い、政府の失敗が最小限に食い止められるような仕組みを設けることが不可欠であろう。また、内需型企業も含めて新興国・途上国を視野に入れた事業展開と、それに向けた事業の効率化・適正化を図るためにも、企業間の合併や合従連衡を積極的に推進していくことが望まれる。こうした業界の集約化・統合化を妨げる法制度は時代に合わせて適宜見直されるべきだろう。

経済活動を活性化させるために、万能の処方箋があるわけではない。起業にしても企業再生にしても、それぞれの案件を取り巻く市場環境や産業構造を考慮した細やかな政策対応が求められる。透明性・公平性を確保するために競争政策的な考え方を取り入れつつ、市場競争の規律を活かしていかに公的支援を行うか、そしてそうした政策をどのような手法で事後評価するのか、これまでの「産業政策」の研究が対象としなかった新たな視点が今日必要となっている。経済危機後の新しい産業政策を展開する上でも、こうした視点を理論的・実証的に肉付けしていく研究がいま求められているのではないだろうか。

産業政策と イノベーション



園部 哲史

Tetsushi SONOBE

国際開発高等教育機構主任研究員
政策研究大学院大学教授

▶▶▶ PERSONAL DATA

東京大学経済学部卒業。イェール大学経済学研究科博士号取得。アジア開発銀行客員研究員、東京都立大学経済学部教授などを経て2003年より現職。研究専門分野は、開発経済学。主な著作は、「市場と経済発展—途上国における貧困削減に向けて」（東洋経済新報社,2006）（共著）など。

はじめに

米国発の金融危機を契機に、指定金融機関による危機対応融資や、産業活力再生特別措置法による激変緩和措置、株式会社産業革新機構の設立による新産業創出の支援、企業再生支援機構による企業再生の支援などが始まり、産業政策に対する関心が高まっている。これを機会に、産業政策がどのような場合に望ましい効果を発揮するかについて考えを整理してみたい。

重要な産業政策のひとつは、大きな外生的ショックから産業を守る政策であり、次にイノベーションの促進や、新しい産業の立ち上げを図る政策である。その他の政策として「戦略的貿易政策」など、かつて話題に上ったが今やほとんど省みられない政策が含まれる。現在の日本にとって重要なのは最初の2つであり、特に今後の発展という観点から重要なのは、イノベーションの促進である。そこで本稿では3番目は無視し、1番目の危機管理型の政策について若干のコメントをするのとどめ、2番目のイノベーション促進型の政策についてより詳しく検討する。

危機管理型の産業政策

今般の金融危機やこれと似たショックの影響で、多くの企業が経営危機にさらされた場合、政府が危機回避のための支援に乗り出すことは、当然行われるべき危機管理政策である。長期的には、「市場の失敗」を起こした根本的原因を突きとめ、再発防止策を打つことが必要だが、短期的にはそんなことはいってられない。存続すべき企業が存続できるように一時的な支援を行うのは当然である。このような危機管理型の政策は、政治的にも誰もが納得しやすく、経済学でいうところの効率性の観点からも正当な政策である。

経営危機に陥ったすべての企業を一律に扱うのではなく、長期低落傾向にある分野より、将来性の高い分野の企業を優先して支援するのが望ましいことは言を待たない。しかしながら、そうした政策は、効率性を高める可能性はあるものの、欠点もある。まず、どの産業を優遇するかの選択をめぐる「政府の失敗」が生じれば効率性が損なわれる。さらに、優遇されない分野から不満が出て、政治問題に発展する危険がないわけではない。過去において、不況業種の支援が盛んに行われてきたのはそうした



政治的配慮があったからであろう。しかし一時的な支援である限り、大きな問題にはならないかもしれない。

イノベーション促進型の産業政策

次に、将来の成長分野の振興を主眼にした産業政策に目を向きたい。産業が発展を続けるには、製品や製法の改善や、あるいは新規事業の開拓が不可欠であり、とりわけ人件費のかさむ先進国ではそうである。そこで、特定産業を振興する産業政策は、結局のところイノベーション促進政策でなければならない。この種の政策は、2種類に分けられる。1つは、イノベーションを起こす意欲（インセンティブ）を高める政策であり、もう1つはイノベーションを起こす能力（革新力）を強化する政策である。

革新者のインセンティブを高める政策が社会にとって必要だという考え方は、広く受け入れられている。イノベーションの達成による利益は、続出する模倣者に蝕まれると予想されるので、革新者が革新のために払う努力は、社会的に望ましい水準を下回ってしまうからである。特許制度をはじめとして知的財産制度は、イノベーションの成果の普及を図りつつ、同時に革新者のインセンティブを確保しようという制度である。

では、革新力を強化する政策とは、いかなるものだろうか。シュンペーターの言葉を借りれば、イノベーションとは生産要素の「新結合」である。結合されるべき生産要素としてとりわけ重要なものは、さまざまな分野の専門的な知識を使いこなすプロの集団であろう。多様かつ多数のプロを抱える企業や、社外のプロとコンタクトのある企業は、新結合を達成しやすい。したがって、革新力を強化するということは、プロ集団を育てる人材育成のことである。いまのところ、知財として流通する知識は限られており、教育をめぐる市場の失敗も著しいことは周知の通りであるから、こうした人材の育成はある程度まで国の政策に頼らざるを得ない。

インセンティブ不足か能力不足か

イノベーションが起こらない原因は、潜在的な革新者のインセンティブ不足か、革新力不足か、あるいはその両方にある。真の原因を見誤って不適切なイノベーション促進政策を発動すれば、イノベーションは起こらず、資源が浪費される。

開発経済学では、産業政策が資源の浪費に加えて甚だしい汚職や不正をもたらし、社会を分断し、貧困を悪化させたという事例が数多く知られている。筆者の研究によれば、こうした大失敗は、産業の能力不足をインセンティブ不足と見誤ったことに端を発したものである。また筆者は最近、革新力不足を補うための経営者向け人材育成プログラムを世界銀行や国際協力機構（JICA）と共同で実施して、その効果を測定する社会実験を行っている。（すでに実施済みの小規模な実験では強い効果が認められている。）

もちろん、今日の日本が目指すイノベーションと、途上国にとっ

でのイノベーションとではレベルが全く異なる。しかし、日本は人材が豊富で、革新力が十分にあるといえるだろうか。不足しているのはインセンティブだけだと断定できるだろうか。加藤幹之氏（富士通研究所常務）が新聞に寄稿した「クラウド時代の知的財産戦略」（日本経済新聞「経済教室」2010年1月19日）によれば、「日本の知財制度は国際的にも最高レベルに達した」が、日本の企業は「知的財産権を経営レベルで活用することが不得意」であり、「1990年代以降の日本では、新しいイノベーションを生み出し、世界レベルで事業を推進する事例は少なく、イノベーションが経済をけん引するに至っていない」という。すなわち日本では、イノベーションのインセンティブ制度は整っているが、革新力は不足しているというわけである。

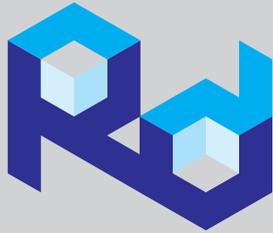
革新力の強化

加藤氏によれば、「イノベーションで世界をリードしてきた米シリコンバレー」では、「知財の専門家であると同時に、技術が分かり、ビジネスが分かる人々がチームとして活動し、イノベーションを誘発するエコシステム（協業体制）が形成されている」という。今の時代、革新力を強化するということは、こうしたプロ集団を育成することに帰着する。では、プロ育成はどこで行われるのだろうか。

企業はプロを必要としつつも、自社に留まらない恐れのある社員に多額の金をかける気はなかったし、今も無い。個人の側には、一流プロを目指すリスクが大きすぎるという問題がある。米国の一流大学院でのビジネス教育や現場経験に年月を費やした挙句、食っていけないという事態に陥るリスクである。最近の若者は特にそういうリスクを恐れる。その結果、日本人のプロは層が薄く、このままではますますそうなる。

この事態を打開するには、日本にシリコンバレー並みのプロの集積をつくり、イノベーションに貢献するエコシステムを大学院中心に築くべきであると考えられる。世界の超一流プロを一斉に引き抜いて教授陣とし、技術が分かり、ビジネスが分かる知財人材を育成するとともに、企業と連携してイノベーションを発信するグローバルなセンター・オブ・エクセレンスを築くべきである。現在の日本には、中央政府の官僚、政治家、大企業のリーダーを含めて、世界の最先端の自然科学や社会科学の知識を身につけている人材が余りにも少ない。また、そうした人材を育成できる大学院も余りにも少ない。

「殖産興業」という名の産業政策を実施した明治政府は、国家財政が傾くほどの高給をお雇い外国人に支払ったが、それは知識を吸収するまでの一時的な出費であり、絶大な効果を発揮した。われわれも明治の人々を見習って、外国からもっと貪欲に学ぶべきである。幸いなことは、当時よりははるかに優れた人材がすでに国内に在ることであり、適格な計画を立案することができるであろう。



Research Digest

Research Digest は、フェローの研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

環境政策と 貿易政策の 関係を探る

▶▶ PERSONAL DATA

1977年 東京大学法学部卒業後、農林省入省。農水省ガット室長、農水省農林振興局次長などを経て、2008年より現職。ミシガン大学行政学修士、同大学応用経済学修士、東京大学博士（農学）取得。主な著作物は、「フードセキュリティ・コメづくりが日本を救う」（日本評論社、2009）「食の安全と貿易」（日本評論社、2008）など。



RIETI 上席研究員
東京財団上席研究員
21世紀政策研究所研究主幹

山 下 一 仁

Kazuhito YAMASHITA

グローバル化の進展で貿易が自由化して関税が低くなる一方、地球温暖化のような一国では解決できない環境問題が深刻化している。それでは、貿易の自由化と環境改善は WTO 交渉で主張されるように "win-win" の関係にあるのだろうか。貿易政策と環境政策は代替的に使用できるのだろうか。また、環境政策は貿易に、貿易政策は環境にどのような影響を与えるのか。最適な貿易政策とはどのようなものか。こうした環境政策と貿易政策を巡る主要な論点について、山下 一仁 SF は、部分均衡分析と一般均衡分析の手法を用いて分析した。

貿易自由化交渉の進展により関税が低下し、自国の産業保護のために貿易政策をとる余地が小さくなるなか、環境政策が非関税障壁として用いられる可能性が高まっている。山下 SF は分析結果を踏まえ、環境問題には環境政策で対応し、貿易問題には貿易政策で対応することが最善であると主張する。貿易問題のために環境政策、あるいは環境問題のために貿易政策を用いると、必ずゆがみをもたらすのだ。

— 分析の動機は何でしょうか。

学生時代より環境問題に強い関心があり、1977年に農林省（現：農水省）に入省した動機も環境に関連することにも取り組みたかったからです。1986年から93年にかけての関税貿易一般協定（GATT）ウルグアイ・ラウンドでは、日本としては非常に重要なコメの関税化の特例措置に関する交渉にあたりましたが、その際も並行して行われていた貿易と環境に関する協議の内容に関心がありました。農業を専門分野として研究を続けており、農政改革については10年以上前から著書などで提言を行っています。今回の「貿易と環境」のテーマでは数年前からRIETIの研究会で研究に取り組んできました。

— どのように分析されましたか。

貿易と環境の関係について、1) 貿易自由化と環境改善は“win-win”の関係にあるのか、2) 貿易政策を環境政策の代わりに用いること（また、その逆）は問題があるのか、3) 貿易は環境政策にどのように影響するのか、4) 越境的な汚染にはどのように対処すべきか、といった主要な論点を、部分均衡分析と一般均衡分析の手法をつかって分析を行いました。

部分均衡分析は特定の市場に着目します。たとえば、コメについて分析する場合、実際には小麦の価格の変動がコメの価格の変動にも影響しますが、部分均衡分析では、小麦と切り離して、コメの需要と供給のみに着目して分析します。

これに対して、一般均衡分析では、ある市場の需要と供給が、他の市場と独立していないということを前提に分析します。たとえば、工業の生産が拡大するときには、農業の生産は縮小すると考えられます。また、生産される製品と生産要素の市場の関連も分析の対象になります。たとえば、工業製品の価格が上昇するとき、生産要素として資本と労働の両方がありますが、労働より資本を多く使用する製品であれば資本の価格が上昇します。このように、さまざまな市場との関係を分析していくのが一般均衡分析です。

貿易で汚染が増えるデメリットも

— 貿易は自由化していく趨勢にありますか、

貿易の自由化と環境はどのように関連していますか。

貿易の自由化と環境の関係は、その国が汚染財の輸出国、輸入国のどちらであるかによって状況が異なります。

貿易自由化が進むと関税が下がります。環境を汚染する財を生産して輸出している国（汚染財輸出国）について考えると、輸出が増えて生産も増えますから、適切な環境規制をしていない場合には汚染量の拡大というデメリットにつながります。しか

し、貿易によって輸出財の安い国内価格が高い国際価格の水準まで上昇することは生産者のメリットになり、輸入財の価格が低下することは消費者のメリットになります。

したがって汚染輸出国については、環境面で汚染が増えるデメリットと貿易自由化によるメリットの双方を勘案し、トータルでプラス・マイナスを考える必要があります。しかし現実には、適切な環境規制がされていないことが多いので、貿易によって汚染財の輸出国の経済構成水準は下がるおそれがあります。

一方、汚染財を輸入している国（汚染財輸入国）は、輸入の拡大により国内での汚染財の生産が減少するので、汚染量は減ります。このような環境面でのメリットに加えて、貿易によって価格が低下するという消費者のメリットも生まれます。つまり、輸入国には環境改善と貿易の双方でメリットが生じるわけです。

表1 貿易自由化と環境の関係



— 貿易政策を環境改善のために、または環境政策を貿易保護に使う事は、問題でしょうか。

たとえば、環境政策の代わりに貿易政策をとるケースとして、環境を汚染する産業が輸出産業であった場合に、汚染を抑制する目的で輸出税をかけることが考えられます。たしかに、輸出が減り、生産が減少すれば汚染も減るといったメリットがあります。しかし、生産者にとっては国際価格で高く売れたのに売れなくなるというデメリットが、消費者にとっては国内価格が安くなるというメリットが生まれるというように、環境改善以外の影響、つまり「ゆがみ」が起きます。もし、汚染財の生産が問題ならば、輸出税ではなく、生産に直接排出税をかける、もしくは排出権取引制度を導入するといった環境政策を適用すれば、ゆがみは起きません。

農業を例にとると、「水田は農産物の生産という本来の価値以外に、洪水の防止など多面的な機能を持っているので保護すべき」との考えがあります。そのための手段として、1) 農家に補助金を支給して生産を増やすように動機付ける、2) 米に高

い関税をかけて国際的な競争から守ることで国内の生産を保護、増産させようとする、という2種類がありますが、この2つは違う結果を生みます。

1) は、補助金によって生産を助長させるものなので、農産物市場の価格にも影響を与えないことから、経済政策としては良い政策です。一方、2) は、高い関税をかけることで、国内の生産は維持できるかもしれませんが、拡大にはつながらないうえ、国内価格が上昇し、消費者の利益が失われます。

このように、直接その問題に絞られたものでない政策、この場合、関税や輸出税は、市場価格に与える影響が消費・生産行動にもおよぶというゆがみを生みます。1番良い経済政策は、問題に直接ターゲットを絞ったものです。

環境改善で交易条件が改善する可能性

— 環境を改善するための規制は貿易にどのような影響をもたらすでしょうか。

環境改善をするための規制は、ある国の生産要素の一部を環境改善のために使うこととなります。たとえば、労働と資本がその国の生産要素である場合、そうした資源が環境改善・汚染削減のために使われます。したがって、環境を汚染する産業の環境改善活動に、労働と資本のどちらがより多く必要となるかによって影響は変わってきます。

ある汚染財の生産に資本が多く必要な場合、もし環境改善にも資本を多く必要とするならば、生産に使える資本が少なくなるので、汚染財の生産が縮小することになります。この国が汚染財の輸出国であり、なおかつ、この国の輸出動向が国際価格に影響を与えるような大国であるなら、汚染財の輸出縮小、国際市場での供給減の影響から価格が上昇します。すると、「同じ量の輸出をして、相手から買えるものが増える」という、交易条件の改善をもたらします。

他方、環境改善に労働を多く使う場合には、汚染財の生産が拡大し、輸出も増えて国際市場で価格が低下し、交易条件は悪化する可能性があります。つまり、環境規制は貿易の交易条件にまで影響をおよぼすのです。

表2 環境規制と貿易の関係 (大国の場合)



— では、貿易は環境政策にどのような影響を与えるのでしょうか。

汚染産業は、汚染を排出しないと、その財を生産できないということですので、通常の労働・資本のような生産要素と同時に、汚染という生産要素を使っていると考えられます。汚染財の輸出国では、その貿易によって汚染という生産要素の需要が増え、価格も国際価格に近づいて上昇することになります。ここで、汚染の量を固定する排出権取引制度を導入すると、需要の増加によって排出権の価格は上昇しますが、汚染量の増加はありません。

ところが、排出税の場合は、一定の税を払えばいくらかでも汚染してよいことになっているので、貿易により需要が増えれば汚染の量も増えることとなります。

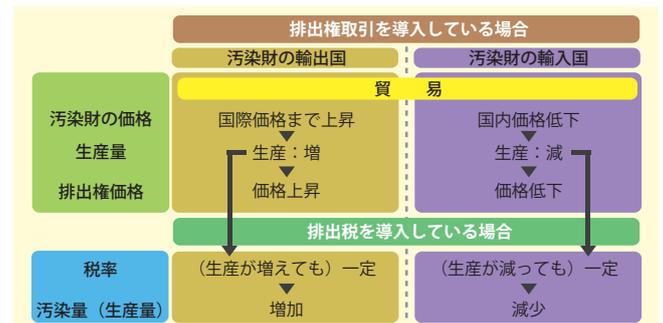
汚染財の輸入国の場合、国内価格よりも安い国際価格で汚染財を輸入するわけですので、国内の価格は下がります。汚染財の生産は縮小し、汚染という生産要素に対する要素は減ることになります。

排出権取引を導入している場合は、汚染量は一定なので排出権の価格が下がることとなります。

一方、排出税の場合には、税は一定ですので、貿易による国内価格の低下で生産が減り、汚染の排出量は減ることとなります。

このように、汚染財の輸出国と輸入国によって、貿易による環境政策への影響は反対になりますし、どのような環境対策を採っているかによって環境への影響は異なります。

表3 環境政策と貿易の関係 (大国の場合)



環境規制で最適関税と同じ効果も

— 最適な貿易政策はどのようなものなのでしょうか。

その国の貿易が国際価格に影響をおよぼさない「小国」の場合には、貿易の完全自由化政策、つまり関税をゼロにして貿易によるメリットを受けることが一番良い政策になります。

これに対し、国際価格に影響をおよぼすことが可能な「大国」の場合には、高い関税をかけて輸入量を減らすと、国際市場で

需要の減少を招くため、輸入品の国際価格を下げる事ができます。そうすると、この大国の消費者は同じ製品を安い価格で買えることになるので、交易条件の改善をもたらします。つまり、大国の場合は、最適関税をかけることによって、その国の経済厚生水準を高めることができます。

しかし、現実には貿易自由化の進展により、高い関税をかけるという手段は使えなくなってきました。そこで環境政策を使って貿易政策を遂行しようとする可能性があります。たとえば、排出税をこれまでの2倍に引き上げることによって汚染財の輸出量が減ります。輸出量が減少することで、この汚染財の国際価格が上昇して交易条件は改善します。これは汚染財の輸出国においては環境規制が強化されることになります。

表4 最適関税と同じ効果を目指す環境政策（大国の場合）



一方、汚染財の輸入国の場合には排出税を低くすることによって国内の生産増加を促し、輸入量を減少させることが考えられます。輸入財については国際市場での需要が減り、その国際価格が下がって汚染財の輸入国にとって交易条件は改善します。この場合は、環境規制は緩められることになります。

このように、大国の場合は、汚染財の輸出国であれば環境規制を厳しくすることで、汚染財の輸入国であれば環境規制を緩めることで、それぞれ最適関税をかけるのと同じ効果を目指す可能性があります。これは次善の政策といえるものです。なお、関税以外の措置である非関税障壁を設けて国内産業を保護するという動きの中には、食品の安全などに関する問題も含まれるでしょう。

環境改善、効率性と公平性に矛盾

一 汚染が他国にも影響をおよぼしている場合、環境を改善するメリットとそのコストについて何がいえませんか。

まず、二国間の問題について、中国の黄砂を例に考えてみましょう。黄砂が起きる原因は、不適切な農業政策または林業政策により砂漠化が進んだことにあると考えられています。中国で起きる黄砂は風に乗って日本まで到来して、日本にも環境

被害をもたらします。しかし、中国が対策を立てる場合、中国国内の環境改善の利益とそれにかかるコストだけを考慮することになり、日本は中国の具体的な対策の決定に関与できません。この結果、日本からみると不十分な対策しか講じられないことになる可能性があります。

また、温暖化のように地球規模の問題もあります。二酸化炭素などの温暖効果ガスは世界各国で発生していますが、被害を受ける程度は地域により異なります。

削減コストについて考えると、日本は、これまでに省エネルギーや環境保全投資を積極的に行い温室効果ガスを抑制してきているので、追加的な削減には、多くの費用がかかります。これに対して、中国などの途上国では、省エネルギーや環境保全についての余地が多く残されているため、より安価に追加的な削減ができます。このため、効率性の観点から世界全体の便益とコストから考えると、こうした途上国がより多くの温暖化ガスを削減すべきであるという議論になります。

しかし、現実にはそれぞれの国が、それぞれのコストと便益を考えてさまざまな主張をします。その背景には、日本のような先進国では、所得の向上によって国民の環境に対する意識も高まっていますが、途上国では所得がそれほど高くないため、環境に対する意識がまだ低く、環境改善のメリットをそれほど感じないということがあります。途上国では環境改善のコストも低いけれど、便益も低いことになり、それほど積極的に温暖化ガスを減らしたいと思わないというわけです。一方、日本のような先進国では、環境改善の便益は高いけれども、コストも高いのです。

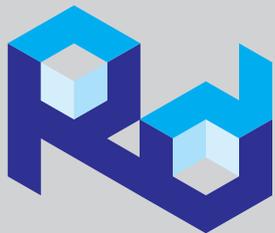
また、いまだに貧しい途上国に、より多くの温暖化ガス削減を求めるべきかどうかという公平性の問題もあります。これが温暖化ガス削減交渉がうまくいかない理由です。

この問題の対策としては、温暖化ガスの削減について1番効率的であるけれども、負担をかけることになる中国などの途上国に対して、日本などの先進国が技術援助と資金援助を実施することで、途上国の負担を軽減することが現実的でしょう。

一 今後の研究課題は何でしょうか。

世界貿易機関(WTO)における交渉で、環境と貿易に関する問題は、将来的にホットイシューになる可能性があります。

ドーハ・ラウンド後の見通しはまだ立ちませんが、環境と貿易の議論が起きたときに、それに対する分析と政策提言ができるようにしたいと考えています。



Research Digest

Research Digest は、フェローの研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

グローバル化は マクロ経済に 何をもたらすのか

▶▶ PERSONAL DATA

1985年 一橋大学経済学部卒業。日本政策投資銀行を経て、2009年より内閣府経済社会総合研究所主任研究官に就任。

主な著作は、「生産性と日本の経済成長—JIP データベースによる産業・企業レベルの実証分析—」(東京大学出版、2008)(分担執筆)、「日本経済グローバル競争力の再生: ヒト・モノ・カネの歪みの実証分析」(日本経済新聞出版社、2008)(分担執筆)、「日本経済のグローバル化」(東洋経済新報社、1998)(共著)など。



内閣府経済社会総合研究所主任研究官
日本大学経済学部経済学科教授

乾 友彦

Tomohiko INUI

1990年代以降の日本経済の長期停滞をもたらした原因の1つとして、しばしば、経済のグローバル化が挙げられる。特に企業の海外進出により、生産性の高い優良企業が国外に流出し、国内では生産性の低い企業の割合が高まるという、いわゆる経済の「空洞化」への影響が懸念されている。しかし、外資系を含む国内製造業の17万にのぼる事業所データを使った乾 友彦氏らの研究によると、日本におけるマクロの生産性の変化のほとんどは、既存事業所のシェアの変化によるもので、企業の参入・退出の影響は非常に小さく、生産拠点の海外移転は日本の製造業全体の生産性低迷の原因とはいえないことが明らかになった。

日本では輸出の拡大など需要面からグローバル化の役割を議論しがちだが、乾氏は、グローバル化によって企業の生産性をどのように高めていくのか、そのための課題は何かという、供給側の視点に立った分析や政策論議を深める必要があるのではないかと指摘する。

重要な供給サイドの視点

— 今回の研究の問題意識からお話いただけますか。

1990年代以降の日本経済の長期停滞をもたらした原因の1つとして、経済のグローバル化が指摘されます。こうしたグローバル化犯人説の背後にあるのは、「生産性の高い優良企業が国外に流出してしまい、国内では生産性の低い企業の割合が高まったのではないかと、あるいは、途上国から割安な製品の輸入が増え、競争する国内企業が打撃を受けたのではないかと」いった疑念です。しかし、欧米などでは逆に、国内企業がグローバル化に伴う国際競争にさらされることで、企業の市場への参入、あるいは市場からの退出が加速され、国内の生産性が高まるというプラスの効果が確認されている例が少なくありません。では日本の場合、企業の国内市場への参入・退出は、マクロの生産性にどの程度の影響を与えているのでしょうか。また、そうした企業の新陳代謝はどのような要因によって実現しているのでしょうか。こうした疑問に具体的に答えることが今回の研究の目的ですが、同時に、グローバル化の影響を企業の生産性という経済の供給サイドから検討することにより、従来の、やや需要サイドに偏った議論に一石を投じるという狙いもあります。

近年の日本経済は輸出に大きく依存しており、政策論においても「グローバル化をうまく利用する＝輸出をさらに拡大する」というように、やや需要サイドに偏った議論になりがちです。しかし欧米の例を見るまでもなく、グローバル化をきっかけに国内企業の生産性をどのように高めていくのか、そのために必要な政策は何か、といった供給サイドの視点に立った分析や議論をもっと深めていくべきだと感じています。

— 分析には、どのようなデータを使用されたのですか。

国際経済学の分野では近年、分析単位が産業から企業や事業所へとシフトする動きがあります。同じ国の同じ産業内でも、個々の企業や事業所はさまざまに異なる特徴を持っており、そうした個別の経済主体の違いを考慮に入れることで、より正確な実証分析ができるようになります。また、分析単位が変わることで、前提となる経済理論も変化しており、そうした新しい理論を踏まえた分析も可能になります。今回の研究では、工場レベルの統計である「工業統計表」と企業レベルの統計である「企業活動基本調査」、そして、経済産業研究所(RIETI)が中心になって作成している「日本産業生産性(JIP)データベース」(http://www.rieti.go.jp/jp/database/d05.html)の3つを利用しました。

分析の目的は、1) 事業所を参入、退出、存続グループに分

けて、それぞれがマクロの生産性にどのような影響をもたらしているか、2) 事業所の退出はどのような要因によって決まっているのか、この2点を明らかにすることです。そのため、工業統計表からは、個別事業所の規模を表す従業員数や資本労働比率(労働者1人当たりの資本額)、売上額、全要素生産性(TFP)、賃金などの事業所単位のデータを、企業活動基本調査からは、事業所を保有する企業の単位での輸出入の有無や所有形態、研究開発投資(R&D)などのデータを入手しました。

さらに、海外との貿易が企業の退出に与える影響については、JIPデータベースを使い、貿易相手国を安価な労働集約財を日本に主に輸出しているいわゆる低賃金国と、その他の国という2つのグループに分け、影響の違いを分析しました。また売上額などを実質化する際に必要になるデフレーターも同データベースの産業単位のデータを使っています。

平均年齢が高い日本の製造企業

— 分析対象の事業所はどのような特徴を持っていますか。

分析対象は、従業員50人以上の製造業の企業の事業所約17万件で、一企業が複数の事業所を持つケースが多いために、企業数にすると約1万4000社になります。表1の上段には事業所単位でとったデータ、下段には企業単位のデータの平均値や最大値、最小値が示してあります。

表1 サンプル企業、事業所の特徴

	平均値	最小値	最大値	
事業所	従業員数(人)	225	10	21309
	資本労働比率(100万円/人)	5119	0.07	1052705
	売上額(100万円)	11321.71	2.88	5855928
	賃金(100万円)	4.84	0.03	40.5
企業	操業年数(年)	37.64	0	150
	従業員数(人)	459	50	77185
	資本労働比率(100万円/人)	12.79	0.00	1275
	外資系企業ダミー (該当企業=1、他企業=0)	0.01	0	1
	輸出ダミー (該当企業=1、他企業=0)	0.26	0	1
	輸入ダミー (該当企業=1、他企業=1)	0.20	0	1
	海外直接投資 (該当企業=1、他企業=0)	0.15	0	1
	複数事業所の保有 (該当企業=1、他企業=0)	0.23	0	1

(サンプル数: 169,590 事業所、14,033 企業)

まず、目立った特徴としては、企業の平均年齢が37.64年と、かなり高齢であることです。一方で、輸出をしている企業の割合は26%、海外直接投資を行っている企業の割合は15%にとどまっていることから、日本の企業は比較的高齢であるけれども、グローバル化は必ずしも大きく進んでいないといえます。

また、1994年から2005年までの参入・退出確率(表2)を

見てみると、サンプルが従業員 50 人以上と比較的大きな事業所に限られているとはいえ、日本の場合、参入・退出という新陳代謝が非常に少ないことが分かります。企業の平均年齢が比較的高い水準にあることは、このような参入・退出の少なさと関係している可能性があります。

表 2 事業所の参入・退出の確率 (%)

年	参入	退出
1994	1	1
1995	1	1
1996	1	1
1997	1	2
1998	3	3
1999	1	3
2000	1	3
2001	1	3
2002	1	3
2003	1	2
2004	1	2
2005	2	0
94-05 年平均	1	2

一 分析の手法について教えてください。

事業所の参入、退出、存続がマクロの生産性にどのような影響をもたらしているかについては、事業所単位で計算した全要素生産性データ (TFP) を使い分析を行いました。すべての事業所を集計したマクロの生産性の変化を、①各事業所内の生産性の変化、②異なる生産性を有する事業所間のシェアの変化、③事業所の新規参入、④事業所の退出——以上の 4 つの要因の影響に分解するという手法をとりましたが、このうち②は、たとえば生産性が高い事業所が市場におけるシェアを高めることでマクロの生産性を高めるというようなケースが想定されます。

次に、事業所の退出がどのような要因によって決まっているのかを調べました。事業所の退出を説明する変数は、表 3 に示したように事業所、企業、産業単位のデータに分かれています。1994 年から 2005 年までのデータを使い、事業所が退出した場合を 1、それ以外を 0 と表記し、1、0 の動きを以上の説明変数から説明するプロビットモデルという手法を使用しました。

表 3 退出要因の推計結果

	退出の要因	推計 1	推計 2	推計 3	推計 4
事業所レベル	規模 (従業員数)	---	---	---	---
	資本集約度 (資本労働比率)	---	---	---	---
	全要素生産性	---	---	---	---
	賃金	+++	+++	+++	+++
企業レベル	輸出を行っている	++		++	
	輸入を行っている	++		++	
	複数事業所の所有	+++	+++	+++	+++
	研究開発投資売上高比率	+++	++	+++	++
	外資系	+			
	多国籍		+++		
産業レベル	うち外資系 (外資系の多国籍企業)				+++
	うち日本国籍 (日本の多国籍企業)				
	産業間貿易の程度				
	輸入浸透度 (低賃金国から)				
	輸入浸透度 (その他の国から)				
	サンクコスト	-	-	-	-

(+, - の数が 3 つの場合は 1% 有意、2 つの場合は 5% 有意、1 つの場合は 10% 有意である)

参入・退出の生産性改善効果は ごくわずか

一 まず、マクロの生産性の要因分解についてですが、 どのようなことが分かりましたか。

分析結果を表 4 にまとめました。マクロの生産性の変化を促す 4 つの要因の寄与率が表示してあります。これによると、事業所間のシェアの変化の効果が飛び抜けて大きく、全体の 82% をこの要因が説明しています。次に大きいのが各事業所自身の生産性の変化であり、これが 14% を占めます。残りが注目の企業の参入・退出要因で、ここでは退出を多国籍企業とそれ以外の企業に分割表示してありますが、全体を併せても 3% 程度に過ぎません。このことから、欧米の事業所・企業を対象にした類似の研究結果に比べ、日本の参入・退出がマクロの生産性に与える影響度合いは非常に小さいといえます。これは、先に述べたように、日本の事業所・企業の参入・退出が非常に限定的で、新陳代謝がなかなか進まないことの当然の帰結でもあります。したがって、日本の場合、こうした新陳代謝がどのようにして決まっているのかが次に問われることとなります。

表 4 マクロの生産性の要因分解

	寄与率
事業所内の変化	0.14
事業所間の変化	0.82
参入	0.01
多国籍企業の退出	0.01
非多国籍企業の退出	0.01

一 退出の決定要因はどのようなものでしたか。

表 3 の左側に、退出に影響を与えると想定される要因が示されています。事業所単位、企業単位、産業単位で、各要因が退出を促す効果を持つ場合は +、逆に退出を抑制する効果を持つ場合は - の符号が記してあります。符号の数は、各要因と退出の因果関係が統計的に見てどの程度強いものなのかを表し

ており、数が多いほど関係性がより明確であること、空欄の場合は関係性が確認できなかったことを示しています。推計は説明変数の一部を変えながら 4 パターンについて行いました。

推計の結果、まず、事業所単位の変数については、事業所の規模が大きく、資本労働比率が大きく、生産性が高い事業所ほど退出しにくいという関係が確認できました。これは、欧米を対象にした先行研究と同様の結果です。一方、賃金は高いほど退出し

やすくなるという、これも先行研究と同様の結果です。

次に企業単位の変数ですが、事業所を保有する企業が、1) 輸出を行っている、2) 輸入を行っている、3) 複数の事業所を有している、4) 研究開発投資売上高比率の水準、という4つの要因に加えて、企業所有形態について①外資系、②多国籍企業、③外資系の多国籍企業、④日本の多国籍企業の4つの要因を考えました。所有形態は互いに重複している部分がありますので、1つずつ説明変数に加えて推計しています。結果を見ると、複数の事業所を持ち、積極的に研究開発投資を行い、多国籍企業であるほど退出しやすいという関係が確認できました。これは、多国籍企業や、複数事業所を持つ企業であれば、事業所が1つだけ、もしくは国内だけで事業を展開する企業に比べれば、事業所の統廃合がより柔軟に行えるからだと考えられます。研究開発投資に関する結果は海外企業を対象にした先行研究とは異なりますが、ここでは研究開発の厚みが、企業の経営戦略の柔軟性を高める効果を持つものと理解することができると思います。

外資系企業は逃げ足が速い (Footloose) という批判がよく聞かれますが、所有形態のうち、外資系であることが退出を促すという関係については、+がひとつだけとなり、統計的に明確な形で裏づけることができませんでした。また、多国籍企業については退出する確率が高い、むしろ日本の企業の場合だけで、外資系企業はそうした関係は見いだせませんでした。残る輸出入の影響については、多国籍企業であることをコントロールすると、輸出入が影響を与えていない結果から、輸出入は、退出に大きな影響を与えていないものと結論づけることができると考えます。

低い輸入浸透度、競争高まらず

一 低賃金国からの輸入の影響はいかがでしたか。

中国など東アジアの国々が低価格の製品を日本に輸出しているため、競争する国内企業が打撃を受けているという議論はいまも根強くありますが、表3から分かるように、低賃金国からの輸入の浸透度(輸入/国内総供給)は企業の退出に影響を与えていません。また、低賃金国以外の国からの輸入の浸透度、産業間貿易(工程間分業のように同じ産業内で製品をやり取りする貿易形態)の程度についても、退出への影響は見いだせませんでした。これらの分析結果は、貿易が海外企業との競争を高め、事業所・企業の新陳代謝を高める重要な役割を果たしているとする海外の先行研究と大きく異なります。

日本の場合、こうした要因が退出に大きな影響を持たないのはなぜか。1つの可能性として、現状の輸入浸透度が競争を通

じた企業の退出を促すほど十分に高い水準に達していないという点が挙げられます。日本の輸入浸透度は総輸入ベースで9%程度ですが、米国は先行研究によると1992年において28%と、大きな開きがあります。

また、産業レベルの要因として、事業の撤退や縮小を通じても回収できない固定費用であるサンクコスト(埋没費用)を示しました。多額のサンクコストが見込まれる場合、退出は難しくなるため、抑制効果(−の符号)を持っています。

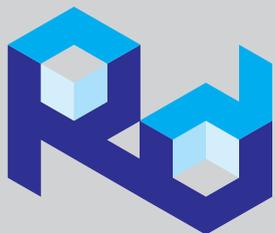
一 分析結果から浮き彫りになる政策課題はどのようなものでしょうか。

分析結果や、背後にあると思われる輸入浸透度の現状を踏まえれば、まずは事業所・企業の競争をさらに高め、参入・退出をサポートするような政策が必要なことはいうまでもありません。ただ、今回分析の対象である製造業は規制緩和が相当程度進んでいるため、単に規制緩和を進めるというだけでは十分な政策とはなり得ません。また、これまでの政策は、どちらかといえばベンチャー育成など参入促進に注力されていますが、退出を促さないことには新陳代謝が促進されません。企業の退出により失われる職の安定性をどのように補っていくべきか、どのような職種の方々がどのような被害を受けることになるのか分析し、必要に応じたセーフティネットを用意することも欠かせません。

一 今後の研究課題についてお聞かせください。

必要な政策について考える上でも重要なことですが、やはり、なぜ日本では事業所・企業の参入・退出が国際的に見て低い水準にとどまっているのかという点について、さらに踏み込んだ分析が必要だと感じています。こうした傾向は最近に限ったことではないため、労働慣行など、歴史的・文化的な側面も含めた検討を行う必要性を感じています。そうした点から見れば、日本だけでなく、近隣の東アジア諸国も加えた比較分析が有用になる可能性があります。こうしたことから、今回のような分析に必要なマイクロデータの蓄積を東アジア各国にも広げて分析を行い、先行する欧米の研究事例と比較していくことが将来の課題になると考えています。

※本論文および本インタビューにおける内容はすべて筆者の個人的な見解であり、筆者の属する内閣府経済社会総合研究所、日本大学経済学部の見解を示すものではありません。



Research Digest

Research Digest は、フェローの研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

少子高齢化対策と 女性の就業について — 都道府県別データから分かること —

PERSONAL DATA

1997年 東京大学経済学部経済学科卒業。
同大学大学院経済学研究科博士課程修了、
博士号（経済学）取得。慶応大学総合政策
学部専任講師、京都大学経済研究所講師を
経て、2006年より現職。

主な著作は、"The Engel Curve for Alcohol
and the Rank of Demand Systems," Journal
of Applied Econometrics, vol. 21, pp.1019-
1038. (2006) など。



RIETI ファカルティフェロー
神戸大学大学院経済学研究科准教授

宇南山卓

Takashi UNAYAMA

どうして日本では女性の労働力率が他の先進諸国と比べて低く、出生率も低いのだろうか。女性労働と出生率に関しては「働く女性が増えたから子どもが減った（女性労働力率が上がったから少子化になった）」や、「子どもを産むから女性は辞める（出生率と女性労働力率は負の相関）」など、さまざまな議論が並立している。こうした中、宇南山卓 FF は、都道府県別のクロスセクションデータを用いて、女性労働と結婚をめぐる問題を経済学の最大化問題に帰着させることにより、その因果関係を明らかにした。

現在では、結婚・出産をする人が多い都道府県の方が女性労働力率は高い。これは、過去 25 年間で結婚による離職率が高い都道府県ほど結婚経験率が大きく低下した結果だ。少子高齢化に対応するには、女性の結婚・出産による離職率を低下させることが重要だ。また、離職率を引き下げるには保育所の整備が有効で、育児休業制度や 3 世代同居率との関連は低いと指摘する。

女性の就業と結婚・出産の因果関係を整理

— 先行研究について、何か問題を感じられましたか。

最初に感じたことは、仕事と結婚・出産のどれが原因で、どれが結果なのかがはっきりしていないということです。たとえば、ある論文には「女性が子どもを産まなくなったのは仕事をしているためである」と書かれていますが、別の論文には「女性が仕事を辞めるのは子どもを産んだためである」と書いてあるのです。確かに、因果関係は単純では無いと思いますが、女性が何を目的に色々な意思決定をしているのかが、ほとんどブラックボックスの状態でした。そこで今回の研究では、女性の労働と結婚をめぐる問題を、「制約条件は何で、何を最大化していて、その結果見られる行動とは何なのか」という経済学の最大化問題に帰着させてみようと考えました。

— どのように分析をされたのですか。

1980年から2005年までの国勢調査の都道府県別・年齢別の婚姻状態・労働力状態のクロスセクションデータを用いて、都道府県別に女性の結婚経験率、合計特殊出生率、労働力率や保育所の整備状況を見ました。また、女性が結婚によって離職する状況を観察するためには、同じ女性が結婚前後で就業状況が変化するかどうかを知ることができるパネルデータが必要です。しかしながら、日本にはそうした大規模かつ長期的なデータ蓄積に基づくパネルデータが無いため、都道府県別・生年別のコーホートデータを作成して擬似パネルデータとして分析を行いました。コーホート分析は1985年頃から使われている手法です。たとえば、結婚経験率について、横方向に年齢階級別のクロスセクションデータ、縦方向に時系列の推移を並べた表を作ります。1980年に25～29歳だった人は1985年に30～34歳になりますので、データを左上から斜め右下方向に見ることで理論的には同じ人間の集団を追跡することができ、パネルデータのように扱うことができるわけです。

出産についてのコーホートデータを構築することは困難でしたので、今回は結婚＝出産とみなして分析しています。ただし、社会保障・人口問題研究所の「人口統計資料集」によれば9割以上の夫婦が結婚後5年以内に第1子を出産していますので、大きな問題ではないと思います。

結婚後の就業継続が困難だと女性は結婚を躊躇する

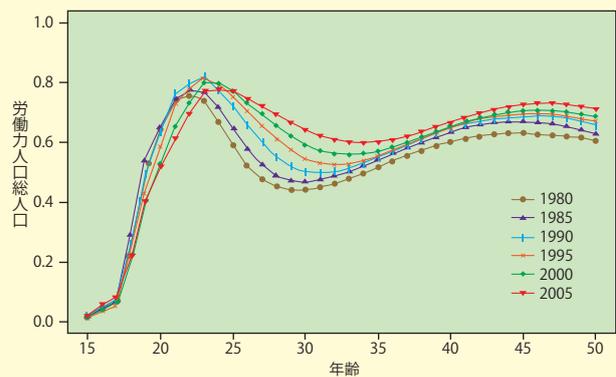
— 分析の結果、何がわかりましたか。

まず、都道府県別の合計特殊出生率、結婚経験率と労働力

率には正の相関があること、つまり、結婚・出産をする人が多い都道府県ほど労働力率が高いことがわかりました。次に、このメカニズムを説明する要因として、以下の3つの事実を指摘します。

1) 結婚によって多くの女性が離職しているのですが、離職率は都道府県ごとに大きく異なることがわかりました。つまり、結婚・出産と就業のトレードオフの関係には、大きな地域差があるといえます。さらに、その離職率はどの都道府県でも時系列的にほとんど変化していません。これまでさまざまな仕事と育児の両立支援策がとられ、確かに日本の労働力率のM字の底は時系列で浅くなってきましたが、結婚した女性の就業継続の状況は過去25年間で変化していなかったのです。

図1 女性の年齢別労働力



2) 1980年以降は全ての都道府県で結婚経験率の低下が観察されます。その低下幅は結婚による離職率が高い都道府県ほど大きいことがわかります。たとえば、結婚による離職率が高い大都市部では、結婚経験率の低下幅も大きかったです。

3) 都道府県にかかわらず、20歳時点で結婚している女性は3%未満で、就業・就学している割合が9割以上です。

つまり、20歳前後では都道府県ごとの結婚経験率および労働力率の差はほとんどありません。しかしその後、数年から十数年のうちに多くの女性が結婚をするため、都道府県間の違いが生まれます。1) の事実から、結婚による離職率が高い都道府県ほど労働力が低くなります。1995年までに全ての都道府県で結婚経験率が低下しましたが、2) の事実に従い、結婚による離職率が高い都道府県ほど結婚経験率が大きく低下しました。つまり、結婚による離職率が高い都道府県は、労働力率が低くなおかつ結婚経験率も低い都道府県となったのです。具体的には首都圏などの大都市部を有する都道府県が該当します。分析結果からは、結婚後の就業継続が困難であると女性が結婚を躊躇する、という因果関係があると考えられるので、

少子高齢化に対応するには、女性の結婚・出産による離職率を低下させることが重要だということになります。

実は有効ではない、 育児休業と3世代同居

— そのために、どのような施策が有効なのでしょう。

本研究では、先行研究で女性の就業継続と密接に関連していると考えられてきた、育児休業制度・3世代同居率・保育所の整備状況について、計量経済学的な性質に注目して検討しました。

結論からいえば、育児休業制度と3世代同居率については、離職率を規定する重要な要因とは考えられません。特に、育児休業制度は、全国的に導入されているため地域差も小さく、結婚による離職率を説明する計量経済学的な力はほとんどありません。

3世代同居率については、都道府県別のクロスセクションでは結婚による離職率と強い相関を持っています。これは、「3世代同居は、祖父母の助けを得られるから女性が出産後に仕事を続けられる、共働き子育てがしやすくなる」との通説とも合致します。しかし、ここには、①同居しているから結婚したのか、結婚したから同居したのかの因果関係がはっきりしないという「内生性」の問題と、②ある特定の要因が二つの変数に影響を与えている場合に、その二つの変数にはもともと因果関係が無くとも関係があるように見えてしまうという「見せかけの相関」、の2つの問題があります。

たとえば、3世代同居が多い県は、保守的な土地柄で、そのため女性は「結婚しなければならない」「結婚したら親と同居するべきだ」という規範が強く、結果として3世代同居が多いということもありえます。

研究を行う上で、ある要素と別の要素に相関がある場合に、それが因果関係であるのか否か、計量経済学的に「識別」しなくてはなりません。うまく識別できない場合には、A) 2つの要素には関係があるように見えるが、内生性の問題があるかもしれないから、因果関係があるとはみなさない、という「禁欲的」な立場と、B) 2つの要素に見せかけの相関である積極的な証拠が無い限り(たとえ内生性の問題があったとしても)因果関係と見なしておこう、とする「積極的」な立場があり、通常は、それぞれの学者の考えで、どちらかの立場が選択されています。今回の分析では、「禁欲的」でも「積極的」でもなく、地域差はあるが時系列的には安定しているという計量経済学的な性質に注目することで、因果関係は無いことを科学的に識別したのです。もし、因果関係があるならば、富山県のように3世代同居率が高い地域でもその率は下がっており、同県の結婚による離職率に影響を与えるはずなのです。

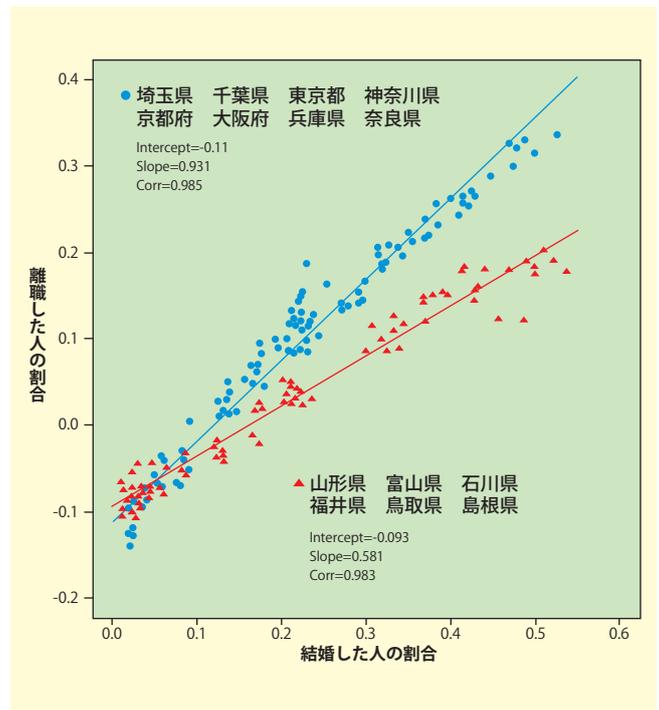
保育所の整備状況は 「潜在的定員率」で判断を

— 保育所の整備状況は、女性の結婚と離職の関係を説明できる要因でしたか。

保育所の整備状況については、これまでもさまざまな政策目標として示されてきました。待機児童数や0～6歳児と保育所の定員数の比である「保育所定員率」でみれば時系列的に改善してきています。しかし、仮に保育所が不足しても、結婚・出産も減少すれば、これらの尺度は改善する可能性があるため、この尺度をそのまま使っても正しい実態把握につながらないと考えました。

そこで、25～34歳の女性の人口と保育所の定員の比率である「潜在的定員率」を定義し、未婚者を含めた潜在的な保育需要に基づいて女性が直面する保育所の整備状況を評価しました。この潜在的定員率は、大都市部の都道府県では低く、日本海側の各県では高くなっており、大きな地域差があります。一方、多くの政策にもかかわらず、時系列的にはほとんど変化していません。つまり、計量経済学的に、結婚による離職率を説明できる性質を持っています。先行研究でも就業継続に対する効果が認められており、保育所こそ結婚による離職率の主要な決定要因と考えられるのです。

図2 結婚による離職率：大都市部と日本海各県



データが時系列で安定していることは強み

— 学術的な観点から、本研究の成果をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。



まず第1に、女性の就業と結婚の両立というものを統計的に考える際の大前提として、制約条件と意志決定の結果を切り分けたことです。「結婚による離職率」は両立の可否を測る尺度、つまり個人にとっての制約です。一方で、「女性の就業率」や「子

供を持つ女性の就業率」は意志決定の結果であり、そのままでは両立の可能性がどのように変化してきたかを検証することはできないのです。

第2に、結婚による離職率は都道府県で大きく異なりますが、「時系列的に安定である」ことを示したことに意義があります。本研究がデータとして扱った1980年から2005年までの間には、女性の就業に関連がありそうな出来事がいろいろありました。たとえば、男女雇用機会均等法の施行は女性の労働意欲を引き出した可能性がありますし、バブル期には女子学生の就職動向も現在より良かったことなど、一般的には女性労働に影響を与えると思われる出来事は多いものの、都道府県別データが時系列で安定していました。したがって、結婚による離職を説明する要因も、同様の性質をもっていなければならないことを指摘しました。これは、かなり強固(Robust)に成立する性質だと思いますので、今後の理論的研究やモデル構築をする際に、資料として利用もらえることを期待しています。

第3に、結婚による離職を説明する具体的な要因として、保育所の整備を指摘した点です。

未婚者の「出会いがない」という言葉の裏にあるものは

— 「出会い」の促進が、未婚率の改善や少子化対策になるという主張が聞かれますが。

未婚率の改善策を経済学的に考えるためには、まず、過去30年で何が一番変化したのかをみる必要があります。確かに

アンケートでは「出会いの機会」が減少したことを挙げる人が多いようです。しかし、この答えも女性の賃金が上昇したとと整合的に理解することはできません。所得の高い女性にとって、結婚による経済的なメリットは薄くなっています。結婚による離職率が依然として高いことを考えると、女性は自分の年収を相当程度上回る年収を結婚相手に求めることになります。しかし、男女の賃金格差は縮小しており、そうした出会いは必然的に減っているわけです。

単純に論理だけを追うならば、時計の針を戻して男女賃金格差を再び広げれば、結婚率は上昇することになりますが、それは非現実的です。現在の社会状況を踏まえ、実像を論理的に正しく捉えた上で少子化対策を考えると、先に述べたように保育所の整備を進めることが挙がってくるのです。

保育所整備で女性労働力率も結婚率も上げられる

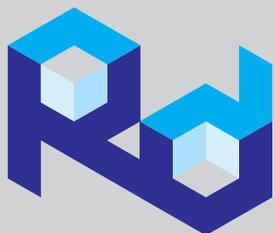
— 本研究から、どのような政策インプリケーションが得られますか。

結婚経験率の低下は、仕事と結婚の両立が困難であるという社会的な環境がもたらしたものと考えられます。結婚による離職率を引き下げれば、労働力を引き上げるだけでなく、結婚を促進する効果も期待できるため、結婚による離職率の高い都道府県を低い都道府県に近づけることができれば、日本全体の労働力率と結婚経験率の改善策となります。

結婚による離職率を引き下げするための具体的な政策としては、保育所の整備が有効でしょう。ただし、今回の指摘は、あくまでも「単に統計の性質上、最も有力だ」といっているだけです。本当に保育所とはそんな決定的な要因になりうるのか、どのような保育が重要なのか、負担は誰が持つべきか、また、他に同様の性質を持った要因は無いのか、といった研究が今後行われる必要があります。

— 今後のご研究についてお聞かせください。

今後、家計を対象とした政策が増えてくる可能性があります。日本における家計行動に関する研究は十分とはいえませんが、引き続き、政策と家計行動の関係についての研究を続けていきます。RIETIでは、児童手当が少子化対策として役に立つのかどうか、また消費税の導入は家計行動にどのような影響をおよぼすのかどうかについて研究を行う予定です。



Research Digest

Research Digest は、フェローの研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。

家賃と価格硬直性 — ミクロの構造とマクロの結果

▶▶▶ PERSONAL DATA

東京大学経済学部卒、ハーバード大学 Ph. D (経済学)。日本銀行勤務を経て、2002 年より一橋大学教授、RIETI ファカルティフェロー。主な著作：『検証 中小企業金融』（編著、日本経済新聞社 2008 年）、「物価の反応の鈍さ 注視を」（日本経済新聞 2009 年 12 月 9 日）、「日本のデフレは緩やかだがしづとい」（『エコノミスト』2010 年 2 月 2 日）、「金融危機とゼロ金利の壁」（『金融財政』2009 年 2 月 19 日）、「The Firm as a Bundle of Barcodes,」（with Koji Sakai）European Physical Journal B, February 2010, 「Real Rigidities: Evidence from an Online Marketplace,」（with T. Mizuno and M. Nirei）Research Center for Price Dynamics Working Paper Series No. 44, August 2009 など、多数。



RIETI ファカルティフェロー
一橋大学物価研究センター教授

渡辺 努

Tsutomu WATANABE

経済政策を的確に推進するうえで、極めて重要な指標である消費者物価指数 (CPI)。「経済の体温計」とも呼ばれる CPI は、1980 年代の資産バブルの時代において、なぜ安定していたのか——。この点に着目した渡辺 FF ら 3 氏は、CPI 構成要素の 2 割以上を占める家賃の価格の硬直性について、不動産広告誌に掲載された家賃データというユニークなマイクロデータを活用して分析した。

日本における家賃価格の硬直性は、米国のみならずドイツに比べても非常に高い。もし、日本の家賃の硬直性がこれほど高くなく米国並みの水準であったならば、CPI インフレ率は資産価格の動きに連動し、バブル期にはもう 1% 高く、バブル崩壊後にはもう 1% 低かったであろうという推計結果も得られた。このことは、家賃が物価と資産価格との結節点の役割を果たすことができれば、CPI を指標として、より機動的な政策の実施が可能になることを示唆していると言える。

— どのような問題意識から、

この論文を執筆されたのでしょうか。

ミクロ経済学は、需給によって価格が動くという前提です。一方、私の専門であるマクロ経済学では、ケインズ以降、価格は動かずに数量が動くというのが根本的な考え方で、教科書でも「とりあえず、価格は動かないものとして考えましょう」となっています。この「とりあえず」について、どのくらい動かないのか、なぜ動かないのか、という非常に重要な分析が、ケインズ以降の70年間行われてきませんでした。

しかし5年くらい前から、さまざまな商品の価格について、どのくらい硬直的なのか、またその理由がどこにあるのか、データを使った分析がはじまりました。今ではスーパーマーケットの商品など実に多様な商品が分析の対象となっています。

本研究では、普通の商品ではなく、家を賃貸する際の価格である家賃について考えてみました。なぜ家賃を研究テーマに取り上げたのか——。その理由は3点あります。第1に、家賃は東京都区部の消費者物価指数(CPI)の約25%を占める重要な要素ですし、全国どこであってもCPIの2割を超える重要な経済指標です。ですから、価格の硬直性などを調べようとするなら、家賃は非常に重要な研究対象といえます。それほど重要な研究対象であるにもかかわらず、家賃の硬直性などに取り組んだ先行研究はほとんどありません。

理由の第2は、CPIなどマクロの価格の硬直性を議論しようとする場合、家賃は重要なポイントになるということです。家賃の場合、生鮮食料品などのような激しい価格の上下動は考えにくく、店子の入れ替わりや契約更新(地域差がありますが、東京では通常2年に1度)の際にのみ変化すると考えられます。日本より家賃の変化が大きい米国でもせいぜい1年に1度でしょう。だとすれば、CPIの重要な要素である家賃が高い硬直性を持っていることが、マクロの価格に硬直性を生んでいる可能性について定量的に評価したいと考えました。

第3に、バブル経済の前後に、家賃がどのように動いたのかを考えてみましょう。住宅資産価格が上昇(下降)すれば、それに伴って家賃も上昇(下降)すると予想されますが、実際はどうだったのか。もし、資産価格と家賃が連動しているのであれば、家賃が高い割合を占めるCPIも、連動して上昇(下降)するはずですが。

このように連動することが良いのかどうかはさておき、連動性があるとするなら、日銀が金融政策をとる際に、利点が出てきます。というのも、日銀の役割は物価の安定なので、株や住宅などの資産価格は金融政策の目安にしないことになっています。しかし、資産価格の動きが家賃を通じてCPIに連動すれば、CPIを見ている日銀は、あたかも資産価格も対象にしているような金融政策を実施できるからです。

しかし、日本の経験を振り返ってみると、実際には、CPIの家賃は住宅価格や地価とは全然連動していません。

日銀の金融政策は、引き締め、ないしは緩和に転じるのが遅れるなど機動性に欠けると指摘されますが、その背景には、CPIと資産価格が連動していないということが大きく作用しているのです。そこで、どうして家賃は資産価格との結節点の役割を果たしていないのか、考えてみたいと思いました。

2種類の物件情報データを併用しながら分析

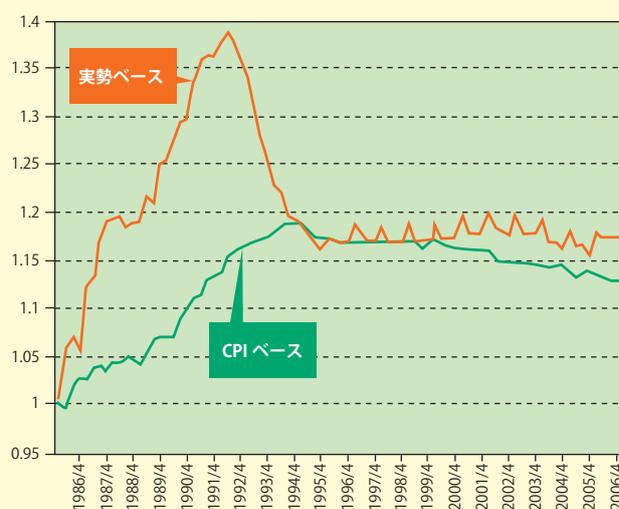
— 分析にはどのようなマイクロデータを

使われたのでしょうか。どのような特徴がありますか。

2種類のデータを使いました。まず、リクルートが週刊で発行していた賃貸住宅の情報誌のデータです。現在はネット版に移行し名称も変わったようですが、かつての紙面に掲載されていたデータがリールの状態で保管されていたので、それをお借りすることができました(1986-2006年の東京23区の約71万8000件)。

図1に示されたように、家賃の実勢価格(リクルートのデータから算出したもの)の指数が大きく変動しているのに対して、CPIベースの家賃指数はそれほど大きな上下動をしているわけではありません。つまり、CPIベースの家賃指数は硬直性を示しています。なぜ、このような乖離が起きたのかを解明することが、この論文を書いた重要な動機です。

図1 家賃指数：CPIベースと実勢ベースの推計値



(注) 1986/4は1986年第4四半期を示す。
実勢ベースはリクルートのデータを使って筆者が推計した値。
1986年第1四半期を1としている。

— もう1つのデータは

どのようなものを使われたのでしょうか。

リクルートのデータは、部屋が空いたときに新しい店子を探すために物件情報が掲示されるという性格上、新規契約者のデータに限られます。私たちは、継続して居住している場合にも、家賃の硬直性があるかどうかを調べたかったので、別のデータも入手しました。それが、賃貸物件の管理をしている大和リビングのデータです。同社は、物件ごとに居住者の契約書を保管しているため、居住者が変わって別の契約が結ばれる場合と、契約を更新して同じ居住者が住み続ける場合の双方のケースについて価格の動きを観察できます。期間は2008年3月の1ヶ月間に限られますが、たとえ1ヶ月間のデータでも、3月は就職や転職、進学などにより、1年の中で人が最も動く時期であることを考えると、利用価値が高いと考えられます。全部で約1万5000件のデータが集まりました。

リクルートのデータには、雑誌の性格上、都心部の超高級マンションや企業の社宅用物件などは含まれていません。それでも月額家賃は平均が12万2222円で、標準偏差が8万2794円と比較的大きなばらつきがあります。一方、大和リビングの方は月額家賃の平均が8万7942円で標準偏差が4万3217円と、より均質な印象を受けます。このように性質のちがう2つのデータを組み合わせることにより、分析の精度が上がるのが期待できます。

— マイクロデータの入手は大変ではないですか。

価格データを使って研究するには、原データの所有者の許可を得て、使えるデータにしていく作業が欠かせません。昨年RIETIで発表したDP「オンライン市場における価格変動の統計的分析」の際には、価格比較サイト「価格.com」社にお願いし、分析に使うデータを1年間集めていただきました。確かに、こうした手法は困難も多く、手間もかかりますが、企業の多くは持っているデータの性質を完全に分析しきれていないわけではないので、私たちのような研究者がデータを緻密に分析した結果、何が起きてくるのかということに関心を持っていただければ幸いです。分析結果から得られる知見のなかには、ビジネスの現場に役立つものもあるようで、最近では、企業側からデータ提供のお申し出をいただくケースも増えてきました。

非常に高い、日本の家賃の硬直性

— 家賃改定の分析から、

どのような傾向や特徴が見出されるのでしょうか？

ここでは大和リビングのデータを使い、家賃にどの位の硬直

性があるのかを、1年間で賃貸住宅全体の何%で家賃が変化しなかったか、という指標を使って測りました(表1)。表に示したのは2008年3月という1ヶ月間の計数ですが、1ヶ月間で家賃が変わらなかった住戸の比率は月次で99%、年率で見ると90%になります。この90%という数字を他国と比べると、米国で2003年に政府の公式統計を使った分析結果では29%、ドイツでは78%ですから、日本が最も硬直性が高く、ついでドイツ、そして米国が最も伸縮的ということになります。

表1 家賃の変化(2008年3月)

	減額	変わらず	増額	合計
新規契約物件	85 (0.162)	397 (0.755)	44 (0.084)	526 (1.000)
継続契約物件	18 (0.030)	576 (0.970)	0 (0.000)	594 (1.000)
全物件	103 (0.007)	15492 (0.990)	44 (0.003)	15369 (1.000)

(注) カッコ内は確率

— 価格の硬直性はどんな要因によって決まるのでしょうか？

価格の硬直性を考える際、状態依存と時間依存の2つの要因が挙げられます。この論文では、物件の市場価格と現在の価格の乖離を計測することにより、乖離が大きくなると市場価格への接近が起きるかどうかを調べました。起きるとすれば状態依存、そうでなければ時間依存です。

家主は貸している物件の価格が市場の実勢より低ければ何とか変えたいと考えます。特にバブルの時期は市場実勢が上昇するので、そうした気持ちが強まります。しかし、空き部屋が生じる原因となる引越しそのものは、こうした市場価格からの乖離に依存せず、他の要因によって生じます。これらの点を全て勘案して家賃が変わる可能性という確率を弾き出すと、乖離が-0.4から+0.2までは0.007~0.008でほぼ一定、ギャップが+0.2から+0.4までの間は0.011にちょっと上がりますが、全体としてみれば、乖離の変動に伴って大きく変化するわけではありません。つまり、時間依存型ということになります。

これまでの理論研究で、金融政策については、時間依存型の要因の方が効果があるということが明らかになっています。今回の結果はその意味でも重要な含意をもつといえます。

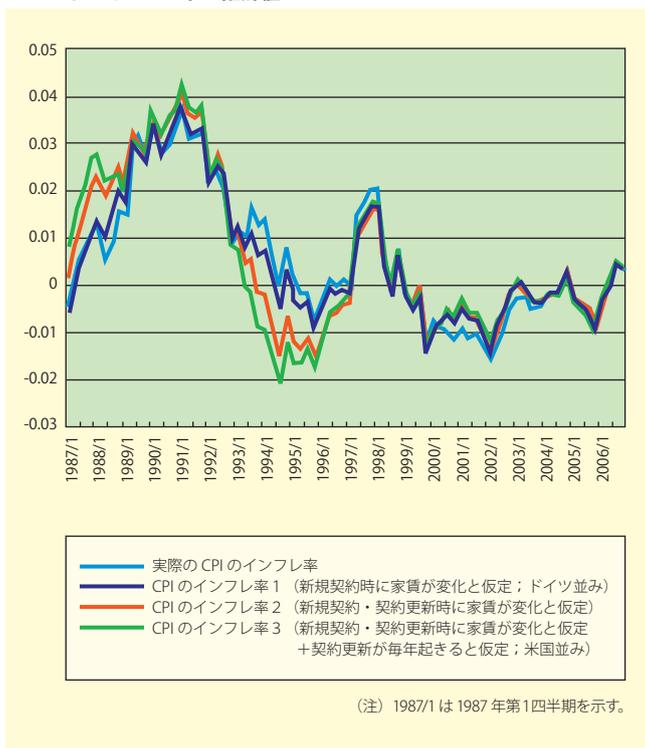
— 家賃の硬直性が変わればCPIも変わるのでしょうか？

分析の結果、日本の家賃の硬直性が高いことが明らかになりました。確かに、家賃価格はどの国でも多少の硬直性があるはずですが、もし、日本の家賃が他国並みの動きを見せたなら、CPIはちがう動きを見せていたのではないかと考えました。

そこで、家賃の変化が米国ないしはドイツ並と仮定して、CPI インフレ率を推計してみたものが図2です。実際のCPIインフレ率と比べると、1998年より前の時点で明らかに大きな変化が見出せます。バブル期に物価が上昇した時期(1987-91年)には、推計CPIのインフレ率2ないしは3の場合、実際のCPIのインフレ率を1987年時点で1ポイント上回って2%台、ないしは3%に近い水準にあります。一方、バブルの崩壊後は、推計CPIインフレ率2ないしは3は、実際のCPIのインフレ率がマイナスに転じるよりも1年早くマイナスとなっていることがわかります。

もし、1993年時点で推計CPIインフレ率のようにマイナスに転じていたのなら、日銀の財政・金融政策によるデフレ策は、より早い時期に講じられていた可能性が高いと考えられます。

図2 家賃の変化が米・独並みと仮定したうえで行ったCPIインフレ率の推計値



ると擬制して算出している帰属家賃の部分があります。帰属家賃の部分について、「その家を市場で貸した場合の家賃」という視点からCPIインフレ率を弾き出してみると、バブル期では実際のCPIインフレ率より1ポイント高く、崩壊期には2ポイント低くなりました。これは図2で見られる傾向と似ています。



このように推計値で示される傾向が実際の統計と異なるのであれば、現実的な対応策として、以下のようなことができないだろうかと考えています。それは、CPIを2系列つくり、1系列は継続性の問題を考慮して従来どおりの帰属家賃をベースにしたCPIとし、もう1系列は金融政策専用のCPIとすることです。そうすれば、データの継続性に配慮しつつ、金融政策の観点からも利便性の高いデータを得ることができるはずですが。

住宅価格の国際的な研究が課題

— 今後の研究の課題は何でしょうか？

サブプライムローンのような問題が今後繰り返されないようにするためにも、住宅価格の動きをきちんと把握する必要があります。しかし、それは意外に難しく、米国ケース・シラーの住宅価格指数ですら、あまり実勢を反映していないといわれています。日本では不動産価格といえば公示地価だけですし、中国を始めとする途上国となると、統計そのものの入手がさらに難しくなります。

国際的に、住宅価格がきちんとわかるような指標を作ろうという考え方が広がっており、そのための統一的なマニュアル作りがBIS(国際決済銀行)や国連などを中心に進められています。こうした統一マニュアルや指標が存在すれば、政策当局者にとってはもちろん、民間銀行にとっても担保価値を適正に判断できるようになるわけですから大変有用です。

こうした流れの一環として、各国の研究者や国際機関の人たちと意見交換を行いながら、日本の住宅価格を精密に測る手法の開発など、住宅価格に焦点をあてた研究にも取り組んでいます。そうした意味からも、今回の研究結果はもとより、利用したデータも貴重なものだといえます。

— この結果からどんな政策的な

インプリケーションが導き出されるでしょうか？

家賃の硬直性が、借地借家法などの規制によるものだとすれば、より良いCPI策定の観点からは規制緩和が望ましいといえます。

他方、より現実的なインプリケーションとしては、統計の提供の仕方が工夫できるのではないかと思います。CPIの家賃のなかには、実際の賃貸家賃の部分と、持ち家を家賃を払ってい



新政権下における 労働・雇用政策をどう考えるか

～派遣労働者への対応を中心に

RIETI 上席研究員

鶴 光太郎

Kotaro TSURU

▶▶▶ PERSONAL DATA

1984年東京大学理学部卒業、オックスフォード大学大学院経済学博士号(D.Phil.)取得。日本銀行金融研究所研究員などを経て2001年より現職。慶應義塾大学大学院商学研究科特別招聘教授、中央大学大学院公共政策研究科客員教授、一橋大学経済研究所非常勤研究員などを兼務。主な著作物は「労働市場制度改革－日本の働き方をいかに変えるか」(日本評論社、2009)(水町勇一郎氏、樋口美雄氏と共編)、「日本の経済システム改革－「失われた15年」を超えて」(日本経済新聞社、2006)など。



2009年12月28日、厚生労働省の「労働政策審議会労働力需給制度部会」は次期通常国会に提出予定の労働者派遣法改正法案の内容について、民主党のマニフェスト、与党三党合意にも含まれていた、日雇い派遣を含む登録型派遣^{※注1}の原則禁止、製造業派遣の原則禁止などを内容とする部会報告を公表した。

労働政策審議会労働力需給制度部会の論点

部会での論点整理をみると、派遣切りにみられる雇用の不安定、登録型派遣では派遣契約期間と労働契約期間の一致した本来の派遣の趣旨から逸脱していること、製造業派遣によるものづくり現場力の低下、労災の多発などが禁止賛成理由として挙げられていた。一方、禁止反対理由として、労働者のニーズへの対応、中小企業の人材確保、需要への即応などが困難になること、失業増大、海外への生産拠点をシフト、派遣会社の雇用喪失などが指摘され、労使間の対立が続いてきた。

部会報告では、意見の集約を図るために、1) 禁止の例外、2) 施行期日や追加的な暫定措置など盛り込んでいる。具体的には、前者については、常用以外の労働者派遣を禁止するところ、専門26業務、産前産後休業・育児休業・介護休業取得者の代替要員派遣については常用雇用以外の労働者派遣を認めるとともに、製造業派遣も常用雇用であれば認めるものである。後者については、施行期日について、登録型派遣と製造業派遣の原則禁止は施行まで改正法公布日から3年以内という猶予期間を設け、さらに、登録型派遣で比較的問題が少なく労働者のニーズがある業務への

※注1：派遣先への派遣期間が派遣元との労働契約の期間と一致するような派遣形態。派遣労働者は、派遣元（派遣会社）に登録し、派遣就労することになった時点で派遣元と期間を定めた労働契約（有期雇用契約）を締結し、派遣が終われば、派遣元との労働契約も終了し、登録状態に戻る。

労働者派遣については禁止適用を施行日からさらに2年後まで、最長で計5年間適用を猶予できるようにしている。

こうした例外・猶予措置は登録型派遣原則禁止への反対や直接的な影響を少しでも緩和しようとする苦肉の策と思われる。しかし、例外・猶予措置を幅広く認めれば、そもそもなぜこうした形態の派遣の禁止が必要なのか、また、他の措置ではなく禁止という措置でなければ問題解決ができないのか、という根本的な疑問に立ち戻ってしまう。派遣労働者を含めた非正規労働者と正規労働者ともに労働市場が分断されるという、「労働市場の二極化」現象の進行とそれに起因した格差問題は旧政権では問題視されてきたにもかかわらず抜本的な改革は手つかずであった。したがって、新政権がこの問題に本腰を入れて取り組んでくれるのではないかという国民の期待は大きく、新政権の責任もそれだけ重大といえる。

そうした国民の声に真摯に答えるためには、新政権はその場限りの対症療法を取るのではなく、本質を見極めた包括的・長期的な雇用・労働改革を志向すべきである。

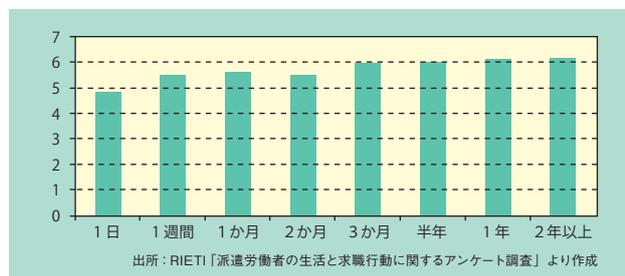
「働き方改革元年」になることを期待したい2010年

非正規雇用が議論される場合、今回に限らず派遣という形態が問題視される場合が多い。しかし、派遣か否かは、多様な非正規雇用形態を決める1つの「軸」に過ぎない。非正規雇用の形態を決める軸は、この「雇用関係の軸」（勤め先と同じ（直接雇用）or 勤め先と異なる（派遣・請負））以外に、「労働時間の軸」（フルタイム又はパート）、「契約期間の軸」（期間の定めなし又は有期）、「指揮命令の軸」（勤め先と同じ（直接雇用・派遣）or 異なる（請負））がある。したがって、政策対応を考える際には、まず、非正規性を特徴付けるどの「軸」が問題なのかを正確に捉える必要がある。

今回の登録型派遣、製造業派遣の原則禁止はそもそも「派遣切り」などの雇用の不安定とその副次的悪影響（技能伝承の難しさ）が背景となっている。それならば、派遣という「雇用関係の軸」ではなく、そもそも有期雇用、つまり、「契約期間の軸」の問題として捉えるべきだったはずだ。非正規労働が主婦のパートや学生のアルバイトが中心であった時代に比べ、世帯の主たる働き手において有期雇用が増加している現状では雇用不安定の問題は格段に大きくなっている。2009年にRIETIが実施した「派遣労働者の生活と求職行動に関するアンケート調査」^{※注2}を分析すると、非正規労働者の主観的幸福度（0～10）は概ね雇用契約期間が長いほど高くなり（図）、暫定的な分析ではあるものの、主観的な幸福度との関係は他の非正規雇用を特徴付ける「軸」に

比べても、より強い「軸」であることが明らかになった。

図 非正規雇用労働者の主観的幸福度（縦軸：0～10）と雇用契約期間（横軸）との関係



それではなぜ、派遣という形態が問題にされるのか。それは90年代以降の労働・雇用政策の中で規制緩和がはっきりと進んだのは派遣労働の分野であり、旧自民党政権時代の政策を批判するには派遣を持ち出すのが好都合であるという政治的な思惑が影響しているかもしれない。しかし、こうした規制緩和だけで有期を中心とする非正規雇用の増大を説明することは難しい。むしろ、日本の場合、有期雇用に関する規制は元来それほど強くはなく、経済状況いかによってはそれが容易に上昇していく土壌が日本の労働市場には元来備わっていたと考えるべきである。OECDが公表している加盟国の雇用保護指数をみると、正規雇用について日本は雇用保護の強さが中程度のグループに属するが、有期雇用については雇用保護が非常に弱い英語圏の国を除くと以前から最も弱いグループに属していた^{※注3}。ヨーロッパではドイツ、フランスのように有期雇用の締結自体に合理的、客観的理由（臨時的業務、一時休業の代替、試用など）を要求する入り口規制をかけている国も多い。

したがって、有期雇用を問題視するならば、派遣だけでなく有期雇用全体に対してヨーロッパ型の入り口規制を強めるか、または、その弊害が大きいと考えるならば、有期雇用の締結は自由に認めるとしても、雇用期間中の待遇や雇い止めの際の対応について労働者側の納得感が得られるような措置をいかに体系的に構築するかが必要となる。たとえば、有期雇用労働者に対してもスキルアップに向けたインセンティブが高まるような雇用期間中の年功的な待遇（期間比例の原則への配慮）、雇い止めの際における広い意味での金銭解決の活用、職探しの支援など、検討すべきテーマは多岐にわたる。厚労省も有期労働研究会を2009年初頭から立ち上げ、有期労働契約のあり方を検討し始めているが、労働市場の二極化問題の包括的な解決のためには、広範な視点から議論を加速させて、改革に繋げていくことが重要だ。2010年が真の意味での「働き方改革元年」になることを期待したい。

※注3：OECD加盟国のうち、90年代以降加盟した国々でかつデータが入手可能な22カ国中の順位をみると、正規雇用の雇用保護の強さは90年1.9（平均2.1）、08年1.9（平均2.0）といずれも12位であり、ほぼ真ん中に位置するが、有期雇用でみると90年1.8（平均2.5）、08年1.0（平均1.8）でそれぞれ14位、16位であり、雇用保護がほとんどない英語圏の国を除くと最も雇用保護が弱い国のグループに属する。

※注2：筆者と大竹文雄氏（大阪大学 / RIETI FF）、奥平寛子氏（岡山大学）、久米功一氏（METI / RIETI SF）との共同研究



2010年は政策の動向が 経済を左右する

RIETI 上席研究員（非常勤）
（株）三菱総合研究所主席研究員

後藤 康雄

Yasuo GOTO

▶▶▶ PERSONAL DATA

1988年京都大学経済学部卒業後、日本銀行入行。1995年シカゴ大学経済学修士号取得。1997年（株）三菱総合研究所入社。専門はマクロ経済、金融・財政政策。2009年4月よりRIETI 上席研究員（非常勤）兼職。



いつの時代もそうかもしれないが、
特に2010年は政策の動向がその後の
経済を左右する年になると予想している。
それは国内にも海外にもいえることである。
以下では、筆者に土地勘のある
「金融」と「景気」という視点から
2010年を展望したい。

日本をとりまく世界事情

まず日本を取り巻く海外から考えてみよう。2008年頃から世界経済が危機的状況に陥ったのは、元をたどれば米国の金融・経済が大きく揺らいだからである。今のところ米国は一息ついて小康状態にある。しかし、筆者は、まだ問題は根本的に解決しておらず、その終息に向けて米国政府の果たす役割が決定的に重要と考えている。端的に言えば、米国金融機関の不良債権問題であり、さらにその先にある米国家計部門の過剰負債問題である。わが国も90年代以降に経験したことであるが、金融システムが十分に機能しないと、实体经济（景気と読み替えてよい）にも重石がかかり続ける。景気は「フロー」の概念で測るものだが、不良債権に起因する金融システム問題は、フローの積み上げであるストックが短期間で綻ぶ現象である。時間が経つにつれ傷も広がるので、自然治癒に任せるだけでは修復は容易でない。やはり政策当局による大胆な施策が必要となってくる。

2010年は、米オバマ政権が就任直後に着手したさまざまな景気対策の効果が徐々に薄れてくるとみられるため、米国景気も再び失速する惧れがある。そうすると、これまで経済の小康状態の陰に隠れていた金融システム問題が本来

の姿を現してくる可能性がある。

こうした構図は欧州においてさらに強い。米国に勝るとも劣らず金融システムが傷んだとみられているが、異なる事情を抱える国々を統合した経済システムを築いている欧州は、なかなか政策面で意思決定するのが難しい。その端的な存在が金融政策である。欧州通貨ユーロへの加盟国は、欧州中央銀行（ECB）による単一の金融政策の下にある。時として金融政策は、金融システム不安の鎮静化に効果を発揮するが、欧州はその手段を機動的に使い難い面がある。

オイル・マネーを含めた世界の資金フローの一大中継基地である欧州の金融機能の低下は、欧州のみならず世界経済に深刻な打撃を与え得るため、わが国としても注視していく必要がある。

こうした中、やや楽観的にみられているのが隣国の中国である。確かに中国が講じている大型景気対策は2010年まで視野に入れたものであり、万博特需が期待できることもあって、世界の中では比較の見通しは明るいといえる。しかし、その中国の成長基盤も盤石ではない。さらに2010年に改めて話題になりそうなのは、人民元の切り上げ問題である。世界共通に経済政策の手詰まり感が強い。先進国は軒並み深刻な財政赤字と超低金利の状態にあり、政策発動の余地は限られている。そうした中で中国の人民元切り上げは、先進国（特に米国）にとって、数少ないカードの1つといえる。人民元を多少切り上げたところで先進国全体の景気が大きく変わるものではないかもしれないが、そうした方向に議論が向かう可能性はある。

世界共通の課題は「国際金融システムの再構築」

さらに、世界共通の重要な政策課題として「国際金融システムの再構築」がある。やや漠然としたテーマに聞こえるかもしれないが、まず1つには世界を混乱に陥れた投機資金をどう監視し、規制していくかという問題である。ただ、これ自体は各国の政策哲学や経済情勢の違いを背景になかなか早期にはまとまりそうにない。もう1つ差し迫った、そして景気にも影響しそうな国際金融面の課題が為替の安定である。円高圧力が掛かりがちなわが国は、その中心的な当事者である。

現在の国際情勢を俯瞰すると、米国 vs 欧州、日本 vs 米国などそれぞれ緊張の種があり、腹を割って為替の協調体制を築くようなムードは無さそうだが、何かのはずみで為替市場に混乱が生じることになれば施策を講じる必要が出てくるかもしれない。米ドルが基軸通貨であることに変わりはないが、その基盤は大きく揺らいでいる。ドル急落という事態は、米国自身も決して望んでいない。

以上、海外を中心に展望してきたが、翻って日本はどうだろうか。海外以上に2010年の政策当局のアクションは、経済を左右する大きなカギとなりそうである。どの先進国よりも膨れ上がった財政赤字、ほぼゼロパーセントに達している政策金利、その一方で進むデフレ…。

日本経済の実力をどう捉えるかが、政策のカギ

これらの問題は、ここで筆者が簡単に処方箋を示せるような類のものではない。しかし、景気をウオッチしている立場として感じるのは、議論の出発点として、日本経済の「実力」をどの程度に想定するか、そろそろ現実的な判断が求められている。

ある国の実力に相当する経済成長率のことを潜在成長率と呼ぶ。これは直接観察できるものではなく、何らかの推計によって算出する値である。1～2年ぐらい前までは、わが国の潜在成長率（実質ベース）は2%ぐらいではないかと考えられていた。しかし、もしかしたら、海外の需要がそれほど期待できなくなっているとか、産業界の技術革新が思ったほど進んでいないなどの要因によって、実力相応の成長率自体が下がっている可能性が高い。1%、あるいはもう少し低くなっていくであろう。このように目線を下げなくてはいけないのは目先数年に限らず、10年単位の中長期の展望においてもいえることかもしれない。

バブル崩壊以降、景気回復の実感を長らく得ることができていないが、実力としての成長率自体が下がっているのであれば、かつてのような回復の実感がわくまで景気対策をやり続けるとやり過ぎということになる。こうした実力の目線をどの程度の水準に設定するかはあらゆる経済政策を左右する。景気対策という短期的な視点だけでなく、財政再建をどう進めるか、社会保障制度をどう設計すべきか、等々の長期的な政策にも直結する。政府の歳入は基本的に経済成長に連動する。高めの成長率を前提に計画を策定すると、財政再建には失敗するし、社会保障制度も維持が困難となる。現在の財政、社会保障の危機的状況は、まさに経済や人口の成長を高めに積み重ねてきたがために招いたものといえる。

新政権は、幅広く政策の見直しを進めているが、その出発点として日本経済の実力をどの程度として政策を考えていくかが求められる。その結果次第で、政策のゆくえ、ひいては国民生活にも大きな影響が出てくるだろう。

以上、「金融」や「景気」といった視点から、世界経済を展望してきた。背景要因や切迫度の濃淡はあるが、各国とも2010年にどのような経済政策を講じるかによって、その後の経済の進路が大きく左右されるだろう。

ワークライフバランス 実証と政策提言

2009年12月18日開催

スピーカー：山口 一男（RIETI VF / シカゴ大学ハンナ・ホルボーン・グレイ記念特別社会学教授）



ワークライフバランス（以下：WLB）は、ともすれば福利厚生の一側面として捉えられがちだ。しかし、男性・女性によらず、仕事も家庭（私生活）もどちらも犠牲にしないで済む社会、つまりWLBが達成できる社会の実現は、出生率の回復、経済活動における男女共同参画の推進など多面的な効果をもたらすのではないかと。こうした視点に立ち、山口一男VFは教育や少子化対策、雇用制度・時間といった日本のWLBをめぐる諸問題について、データを基に科学的な分析を行っている。山口VFが、これまでの研究成果と具体的な政策提言をとりまとめた著書「ワークライフバランス—実証と政策提言」のポイントを説明した。

実証的な根拠に基づいた政策提言

2003年に本研究を始めた動機として、当時のわが国の深刻な少子化と男女共同参画の遅れがありました。ワークライフバランスの欠如がその大きな一因であるとの仮定の下、それを実証した上で政策提言していくことを考えました。その根本にあるのが、実証的な根拠に基づく「エビデンス・ベースド・ポリシー（evidence-based policy）」という考えです。

WLBについては次の3点が重要と考えています。1つ目は、多様性の尊重。特に労働時間などライフスタイル選好に関する多様性の尊重が重要です。2つ目は、時間利用についての柔軟性。フレックスタイム導入などに関して、被雇用者側の選好を尊重すべきです。3つ目は、時間の質。経済的質（労働生産性など）だけでなく、社会的質——個人の社会的な時間の消費、人とのつながり・支え合いを作る時間の使い方——を見ている必要があります。WLBとは、個人だけの問題ではなく、雇用、家庭、人とのつながりを持った概念なのです。

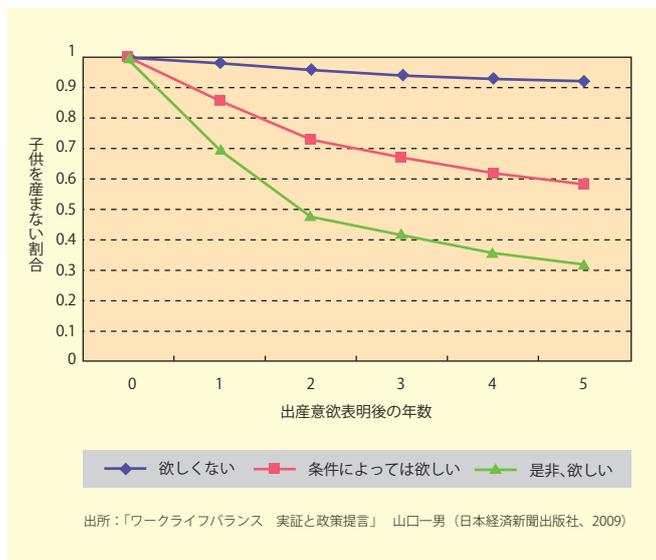
出生意欲は実際の出生率と強く関連する

出生意欲は実際の出生率と非常に強く関連します。家計経済研究所の調査によると、有配偶女性が5年後に子どもを産んだ割合は、子どもが「欲しい」と答えた女性では68%でしたが、「欲しくない」と答えた女性では8%でした。出生意欲を阻害する理由は、第1子、第2子、第3子と違ってきます。第1子の場合は育児と仕事や私生活との非両立度が関係しますが、これは晩婚化の原因にもなっていると思われます。第2子、第3子に関しては特有の要因が挙げられます。第2子の場合は、夫の非協力や否定的な育児経験が大きな要因となっています。第3子以降は、経済的負担が大きなウェイトを占めるようになります。

逆に出生率を増加させる要因として、家族に優しい職場環境があります。具体的には、育児休業制度が有業の有配偶女性と専業主婦との出生率の差を無くすことがわかりました。一方、育児の経済負担に関しては、第2子以降はベッカーのいう「子

どもの質のコスト」の問題がかかわってきます。収入が多くなるほど子ども数が減るのはなぜかという問題に対して、ベッカーは収入の増加は1人当たりの子どもの費用を増やし、必ずしも子ども数を増やす方向には向かわない、ことを示しています。わが国でもその理論がある程度成り立ちます。従って、少子化対策のインプリケーションとしては、収入を増やすよりはむしろ子どもにかかる費用（教育費、養育費、医療費、出産費）を減らしていくことが重要であることが分かります。

図1 出産意欲別の子供を産まない割合



女性の労働参加率上昇の出生率への影響はWLBの程度に強く依存する

出生率と女性の労働力参加率は、1970年代に負の相関だったのが、1980年代を過渡期として、1990年以降は明らかに正の相関となっています。負の相関が弱まった背景には、WLBが絡んでいると考えます。

WLBに関しては、2つの尺度があると考えています。1つは労働力市場の柔軟性。質の良いパートタイム勤務（短時間正社員など）が制度としてあるか、フレックスタイム制度が普及しているかなどです。もう1つは育児休業や育児期間の所得保障の有無です。1980年から2002年までの推移を見た限り、この2つはまったく別の効果をもたらしています。労働市場の柔軟性が高いと、労働力参加率が出生率に与える負の効果が減少します。これは交互作用効果です。

一方、育児休業制度などの育児支援の効果は間接的なものです。北欧諸国などでは男女共同参画がまず進展し、それに後追いつく形で育児休業や保育所・託児所の充実が生まれた結果、

それが逆に出生率を上げる効果をもたらしました。その意味で、女性の労働力参加は、直接的には負の効果をもたらしても、間接的には制度的変化をもたらすことで出生率を上げる効果も生じ、負の効果を一部相殺します。日本では2つ目のWLB、育児休業制度や保育所の整備などに重点が置かれる一方で、1つ目の労働市場の制度改革は殆ど手付かずです。しかし、後者の方が出生率を上げる効果が2倍もあります。また、日本では育児休業制度があっても最終的な育児離職率が下がらないという問題がありますが、その背景には育児休業から復帰しても柔軟に働けない状況があります。男女共同参画と少子化対策が矛盾しないためにも、育児休業制度以上に柔軟に働ける雇用環境づくりが非常に重要であることがわかります。

経済力より重視される精神的信頼度

「(妻の目から見た)夫婦関係満足度」(家計研究所のパネル調査)は、第1子、第2子の出生意欲に非常に強く関係する心理変数となっています(第3子以降は影響しない)。その中でも配偶者への信頼度が重要で、とりわけ「経済的な信頼度」よりも「精神的な信頼度」が3倍も強い影響を与えることがわかっています。米国では、結婚前に配偶者を選択する際には相手の経済力がかなり影響しますが、いったん結婚すると精神的なつながりの方が圧倒的に重視されるようになります。伝統的な性別役割分業が比較的強く残る日本でも、1990年代に25～35歳だった世代では、経済力より精神的な信頼度の方が非常に重視されています。実際に精神的信頼度を最も左右するのが、家庭における時間の過ごし方です。特に、夫婦共有の主要活動(夕食、くつろぎ、家事・育児、趣味・娯楽の共有など)、夫婦の平日会話時間、夫婦の休日共有生活時間、夫の育児負担割合が「心の支え」に関係することがわかりました。

それ以外に非常に重要な点として、第1子出産後に夫婦関係満足度が非常に大きく低下する傾向が確認されました。また、日本に特有な点として、有業の妻より専業主婦の方が低下の度合いが約2倍大きいことが判明しました。専業主婦が非常に孤立しやすい環境が否定的な育児体験に結びついていると考えられます。

男女賃金格差と統計的差別

男女賃金格差に関しては、調査開始当初はフルタイム・パートタイム間の時間当たり賃金格差と女性の非正規雇用割合の高

さがその主な要因と思われましたが、実際に最も大きな要因となっているのはフルタイム・正規雇用者内での男女賃金格差です。フルタイム・正規であっても、女性は殆どが一般職で、年功賃金プレミアムの上昇率が非常に低く、昇進機会も非常に少ない状況に置かれています。雇用形態の男女差による賃金格差を解消するにはフルタイムとパートタイムの均等待遇以上に、まず実施すべきは正規雇用機会の均等化とそれから短時間正社員制度の導入です。そうして初めて、フルタイムとパートタイムの時間当たり賃金格差の解消が重要になってきます。つまり3つが同時進行しなければならないのです。

フルタイム・正規雇用者内での男女賃金格差の背景には、女性の「離職コスト」を理由とした統計的差別があります。しかし、これが「神話」であるか「実在」であるかは議論の余地があるところです。ラジアの理論によると、日本の年功賃金・退職金制度は「賃金後払い制度」であるため、中途退職は企業にとってむしろコストとならない筈です。しかし、ベッカーの理論によると、企業は特殊人的資本のための資本投入をするため、それを回収する前に離職するとコストとなります。清家氏の賃金と生産性のどちらが大きかについての雇用者の評価に関する分析は、20代ではベッカー理論が、30代以降はラジア理論が成り立つことを示唆しています。晩婚化の昨今、30代以降で離職してもそれほどコストにならないため、離職を企業にとって大きなコストとみるには疑問があります。

一般職と総合職を区別することの非合理性については、コートとラウリーの理論が関連します。統計的差別があると、被差別者は自己投資のインセンティブが無くなるため、結果的に生産性が低くなってしまふ、一種の予言の自己成就が起きるという理論です。その意味で、よく指摘される一般職女性の意欲の無さは機会を奪った結果であるともいえます。こうした「逆マッチング」はむしろ人材活用の不十分を示していると考えられます。

実は「離職コスト」は実際のコストではなく期待コストです。ところが、日本の企業はそれが現実に起きた場合のコストを減らすことばかりを考えて、離職率を減らそうとはしません。EUや米国はむしろ優秀な人材を引き止め、特に女性の離職率を下げようという観点からWLBを導入してきたのに対し、日本の方はコストだけを見た非常に一面的な施策をとっています。私は、離職コストより離職リスクを下げる方策、つまりWLB施策の方が経済的に合理的となるさまざまな条件を本の中で明らかにしています。しかし、日本の人事のあり方はリスク回避志向が強く、目に見えるコストには非常に敏感な一方で女性を統計的に差別することの機会費用に対しては非常に疎いと考えられます。これらの点で、女性の統計的差別は経済的に不合理と考えますが、詳しくは拙著をお読みください。

過剰就業の問題

日本では賃金が非常に低いパートタイム・非正規雇用者が増える一方で、正規就業者の就業時間が育児世代を中心に増えています。過剰就業は実際の就業時間と希望する就業時間の差で測ります。正社員の過剰就業が拡大する背景として、生産性ではなく時間的拘束に対して賃金を払う日本特有の雇用慣行があります。つまり、時間当たりではなく1日当たりの生産性を基準にした賃金制度です。被雇用者側に「退出オプション」が無いことがそうした慣行を継続させています。中途労働市場が発達していない故に、拘束に甘んじて、その身返りとして高給なり保障を得ている構造があると見ています。育児との両立を希望する女性にとって働きにくい構造です。ただし、男性の中でもWLBを志向する人は潜在的にかなりいます。働き方に関する多様な選好を認めた上で人材活用を図る方向に転換しなければ、結局は人材活用も図れず、人々が生き活きと生活し、つながっていく構造も実現できないと考えています。

表1 男女別、雇用形態別就業者割合と時間当たり賃金

		フルタイム・ 正規	フルタイム・ 非正規	パート タイム・ 正規	パート タイム・ 非正規	総数(割合)・ 平均賃金
就業者割合	男性	0.840	0.075	0.003	0.082	1.000
	女性	0.474	0.146	0.009	0.371	1.000
時間当たり 賃金	男性	2,094	1,324	1,342	1,059	1,949
	女性	1,462	1,041	1,068	939	1,203
賃金の比 (女性対男性)		0.698	0.786	0.796	0.887	0.617

出所：「ワークライフバランス 実証と政策提言」 山口一男（日本経済新聞出版社、2009）

日本の雇用制度は高度成長時代に合わせる形で作られてきました。労働需要が労働供給を恒久的に上回る時代においては、労働流動性を抑える代わりに社員に保障を与える慣行が合理的とされてきました。また、そうした中では長期的雇用が企業特殊的人的資本投資を可能にしてきたといえます。正規雇用者の解雇が非常に難しいため、労働時間調整のための長時間残業が恒常化され、またそれに適応できない女性が統計的に差別される構造が作られました。しかし、労働需要が供給を上回らなくなった今、企業は正規雇用を減らして新規雇用・再雇用について非正規雇用を増やす方向に切り替えています。その結果、若者と女性の機会はますます少なくなる状況が生まれています。

個人を軸とした社会設計を —

WLB 政策は、究極的にいうと、どのような理念でもって社会作りをしていくかにかかります。あるべき理念としては、やはり個人を活かす社会、個人のエンパワーメントを図る社会に尽きると考えます。時間利用について、個人の生活や生活設計に関する選好を企業の都合より優先させること——。このことを軸に個人の選考に中立的な制度を構築し、多様な個人のエンパワーメントを図ることが重要と考えます。

最後に、ホワイトカラーエグゼンプションについて一言コメントさせていただきます。時間的拘束が非常に強い現在の労働状況においては、個人が雇用時間を自由に選べる権利を同時に保障しない限り、いわゆるサービス残業が増えるだけに終わってしまう懸念があります。意図せざる結果を生まないためにも、実証的な根拠に基づいて政策を提言すべきです。

質疑応答

Q 日本では、非合理的な長時間労働を一時期しても、老後を含めた人生全体で見ると WLB が実現できているという説があります。それとも、個々の時点での WLB を最大化する社会にした方が良いと考えていますか。あるいは、日本的な風土を変えていく必要があると考えているのでしょうか。

山口 VF 人生全体の WLB という前に、就業年齢の間だけで考えても問題があります。

日本の雇用慣行については「条件付合理性」といいますが、確かに正規雇用の強い保証という制度を前提とすると、他の制度が合理的となると考えられます。たとえば、解雇ができない条件下では、労働時間調整のための残業ないし非正規雇用なども合理的な制度といえるでしょう。ところが、現在はこの前提である正規雇用の強い保障と拘束との交換が、女性や若者の質の高い雇用の推進のネックとなっています。ですから正規と非正規雇用の待遇格差の縮小と共に正規雇用の整理解雇規制の緩和が必要です。ただしやみくもに労働の流動性を高めるのではなく、労働者が安心して動ける環境の整備を同時に考える必要があります。

日本の場合、企業の内部労働市場が発達する一方で、外部労働市場が殆ど発達していない状況があります。会社が変わってもキャリア形成が断絶しない雇用構造に変えていくべきです

が、その際に予想される失業者の増大に対しては、セーフティネットの拡充で対応していく必要があります。このように政策をセットにして実施していく必要があります。

そもそも、「人生全体で WLB が実現できている」という意味はどういう意味でしょうか？ 家庭のために仕事を犠牲にした女性は、老後に仕事に意味をみいだすことはもはやできません。また、育児や子供とのふれあいにかかわらずに仕事のみで生きてきた男性は、老後になって子供の成長にかかわることは不可能です。現在仕事も家庭も犠牲にしたいくない男女が増えています。ですから、男性は家計を女性は家事育児をという伝統的男女の分業は変えていく必要があります。また、日本社会も常に変化します。何をもちよむ日本的風土と呼ぶかは議論の余地があるでしょう。

Q 収入を増やすよりは養育費を減らす方が出生率向上に効果的であることを示唆されましたが、今の日本の施策は給付や補助に偏っている印象です。市場のニーズを満たす施策をとらないことによる機会損失が非常に大きいように思われます。

山口 VF たとえば、子ども手当では子どもに費用をかけない世帯にとっては出生率を上げる効果がありますが、子どもに費用をかける世帯にとってはあまり効果が無いと考えています。また、使途を制限していないため、子どもへの投資を促進する、つまり子どもをサポートする施策なのか、それとも子どもを持つ親をサポートする施策なのかがいま 1 つ不明確です。

子どもをサポートする政策を支持する観点からは、子ども手当に関しても使途を制限するのが望ましいといえます。また、子どもの「質」の費用を下げる施策は、子どもに費用をかけるインセンティブを高めてくれます。ところが、今の子ども手当ではそうしたインセンティブの面まで突き詰めて考えていない気がします。

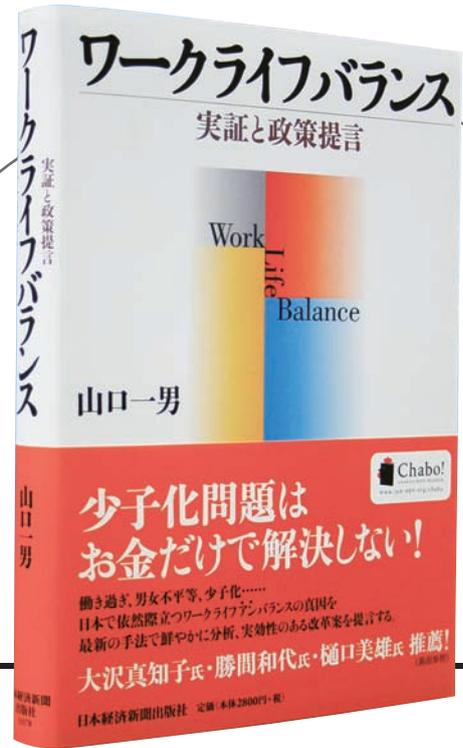
さらに、ご指摘の通り、子どもをサポートする市場を活性化する観点が重要です。このまま少子化が進むと、子どもに関連するサービスを提供する市場がインセンティブ的に発達しにくくなるため、ますます子どもを育てにくい環境となります。子どもを持つことが心理的にも経済的にも豊かな暮らしに結びつく——そうした構造を社会全体として作っていくビジョンが政府には求められます。

RIETI Books vol. 6

ワークライフバランス 実証と政策提言

著者：山口 一男 (RIETI VF)

出版社：日本経済新聞出版社 2009年12月



ワークライフバランスを考えるための必読書

亜細亜大学経済学部准教授 権丈 英子

仕事と家庭(私生活)が両立し、そのどちらも犠牲にしないで済む社会——ワークライフバランス(仕事と生活の調和、以下、WLBとする)が達成できる社会はどのようにすれば実現できるのか? わが国では、2007年12月にWLB憲章が策定され、WLBの必要性は認識されてきているが、その根拠に関して実証研究を積み上げた体系的な議論を展開し、さらに今後のWLB社会への道筋を示すこうした本は珍しく、貴重である。

本書は、少子化問題、男女間賃金格差、就業時間の希望と現実のミスマッチといった、WLBの核になる問題に関する5つの既出論文をもとに、イントロダクションおよび政策提言を付した研究書である。各章では、ミクロ・マクロのデータを用いて、統計的手法を駆使した実証分析と分析結果に基づく政策提言が行われており、WLBにおける「エビデンス・ベースト・ポリシー(実証的根拠に基づく政策)」形成への有効な材料を提示している。

また各章には、実証分析に先立ち、経済学・社会学文献的的確なレビューや欧米諸国の制度の解説などもあり、背景的な知識も得られる。論理的かつ明解な文章、各章冒頭の要旨、統計的手法を中心とした8つの用語解説など、計量分析の知識がさほど多くない者にとっても読みやすくなるように工夫されている。

少子化問題とWLB

第1章は、WLBの概念を整理し、本書の内容を説明する。第2章から第4章は、現在日本において喫緊の課題とされている少子化問題を扱う。第2章は、日本の有配偶女性の出産行動に、出産意欲が大きく影響していることを示し、育児が喜びとなる社会環境の整備が重要と説く。第3章は、1980年以降、OECD諸国における出生率と女性の労働力参加率の関係が、従来の負の相関から正の相関へと転換したことに関する分析を行い、仕事と家庭の両立度の高さが出生率向上へとつながることを確認する。第4章は、日本において、妻の夫婦関係満足度が高いほど出産意欲が増大すること、そして、夫婦関係満足度について、夫の月収10万円の増加と、平日の夫婦の会話時間の1日平均16分の増加が等しいといった興味深い推計結果を導く。

男女間賃金格差と過剰就業

第5章は、国際的にみても極めて大きい日本の男女間賃金格差に注目する。日本企業における男女の取り扱いの違いには、「統計的差別」という経済合理性があると見られてきたが、「統計的差別」は実は企業にとっても合理的ではないことを示す。第6章は、これまでほとんど取り上げられてこなかった「過剰就業」——希望する就業時間よりも実際の就業時間が長い状態——を分析する。日本では外部労働市場が未発達で、正規労働者の市場が買手独占になっているために、過剰

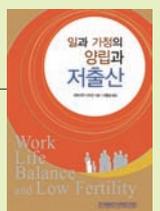
就業が広がっていると論じる。また、過剰就業の背景には正規労働者の解雇規制が厳しいことがあるという議論も行っている。

第7章は、わが国におけるWLBの欠如は、戦後高度成長期に発展させた雇用システムと社会システムが機能不全に陥った結果であると評価し、WLB、少子化、および男女共同参画に関係した多岐にわたる政策提言を行う。「少子税」や「婚外出産支援」など、出生率を上げる目的のためなら手段を選ばない政策提言が行われる昨今であるが、それらについての論理的な批判も加えている。なお、この章では、たとえば、高等学校教育における「育児と社会」という教科の導入など、思い切った提言もある。今後の議論の活性化に役立つであろう。

本書は、WLBに関する、緻密な実証分析に基づく政策提言の書であり、今後の日本の働き方・暮らし方を考える研究者・政策担当者にとって必読の書である。

原著が韓国語で
翻訳出版されました!

出版社：韓国保健社会研究院
著者：山口一男
価格：18,000ウォン
発行年月：2010年1月

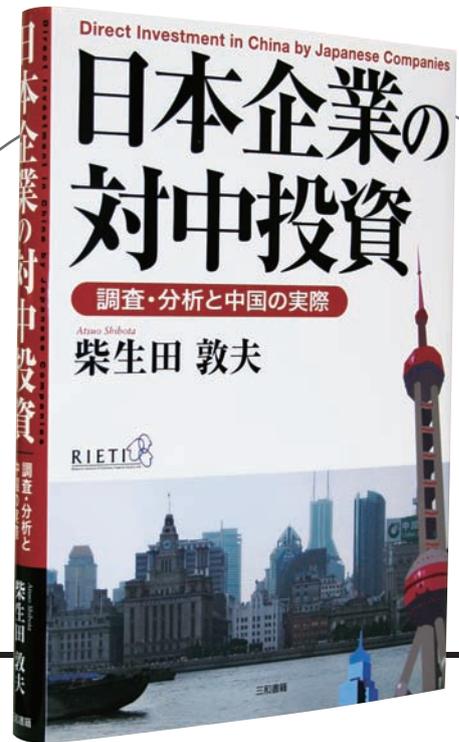


RIETI Books vol. 7

日本企業の対中投資 調査・分析と中国の実際

著者：柴生田 敦夫 (RIETI 元 SF)

出版社：三和書籍 2009年11月



中国進出検討に有益な書

アジア開発銀行研究所 木原 隆司 (RIETI CF)

高成長を続ける中国の多様性と 対中投資の課題

中国の状況は近年一変しつつある。世界金融危機が起こった2008年こそ実質GDP成長率は6%台であったが、2009年には8%台の成長を達成するなどV字回復を果たし、2桁に迫る高成長を続けている。高成長の原動力である輸出額では既にドイツを抜き世界一となり、名目GDPでも本年日本を抜いて世界第2位になるとみられる。「世界の工場」と呼ばれた生産基地に留まらず、巨大な消費地として高成長を続ける中国だが、広大な国土・巨大な人口ゆえ、経済・社会状況は地域を通じて一様ではなく、「一人当たり」「平均」等の概念で、状況を把握することは困難（「あとがき」より）な国であろう。

本書は、JETRO北京センター所長として勤務した著者の経験を中心に、我が国の対中直接投資の動向を統計資料やアンケート結果に基づき分析するとともに、対中投資に関連する経済・社会的な課題を、具体的なトピックを通じて検討することにより、中国で事業を行う上での留意点・その対処法を現地進出企業などに提供しようとするものである。

広がり・深化・質の向上 (対中投資概観)

本書は2部構成であり、対中投資の動向・要因をマクロ・ミクロ両面から概観する第1部と、現地進出企業が事業を展開するにあたって考慮すべき事項を具体的に検討する第2部からなる。

第1部では、まず我が国のアジア向け直接投資や対中直接投資の時系列的な推移を、投資要因・進出先・進出業種の観点から分析し、ここ20年の対中投資の広がりと深化を示したあと（第1章）、2007～8年現在の対中投資の動向と要因を商務部統計や具体的な案件例を通じて検討している（第2章）。近年は販売・研究開発の強化を目指した投資、金融・保険分野への投資、日中企業の戦略的提携に伴う投資が増加してきており、中国の国・地域別対内投資額では第4位となっているが、第1位の香港など、迂回投資などによるものも多く、「日本は実質的に第1位の対中投資国・地域と考えられる」（第3章）。第4章では、対中投資全体に関するいくつかの論点（日中の投資統計の違い、中部地域の振興、導入外資の「質」の向上、既存投資と市場としての対中投資の優位性）が検討され、これらの分析を踏まえ、対中投資に内在するリスクに対処し、省エネ・環境など、投資分野に広がりを持つ日中投資関係の将来を展望している（第5章）。

具体的な留意点は何か (対中投資の課題)

第2部では、一転、対中進出企業が直面する経済・社会上の課題を、著者自身の体験から具体的な事例を取り上げて説明している。それゆえに臨場感があり、実際に現地で各課題に取り組み進出企業を支援してきた著者でなければ書けない記述となっている。

第6章では個別投資案件を取り上げ、我が

国進出企業の多くが直接関係し、留意すべき点について具体的に説明している。この章では、経済計画と工業開発区の関係、労働法規、大卒生の就職事情と日本語人材の就職、労働組合、知的財産権、独占禁止法、移転価格税制、電力事情、消費者保護、環境保護団体の活動、メディア、ブランド志向など、進出企業が関心をもつ多くの事項の対処法と方向性が具体例とともに並ぶ。

第7章では、財政、農村、対日輸出食品、高齢化と社会保障、日本報道、大学受験、韓国・シンガポールの対中投資と中国の対外投資（海外経済貿易協力区）、国境地帯の経済活動からテレビ番組の内容まで、より広く中国進出企業に関わる問題が多岐にわたり紹介されている。

著者がいうように、「各種報道や資料等の簡節情報だけでは中国各地の正確な経済実態はわからないことが多く、現地を訪れ、生産現場等を見学し、直接、関係者に繰り返し確認することで、いろいろな課題が見えてくる」（「あとがき」より）ようだ。

本書は、必ずしも中国経済を理論的に研究分析したものではないが、著者の3年間の在中経験を基に、地に足の着いた個別問題の分析と展望が現実の事例を交えて示されている。中国進出企業や進出を検討している企業にとって極めて有益な書といえよう。

DP は、研究所内のレビュー・プロセスを経て専門論文の形式にまとめられた研究成果です。本コーナーでは、各 DP の要旨をご紹介します。

◆全文は、RIETI ウェブサイトからダウンロードできます。 www.rieti.go.jp/jp/publications/act_dp.html

基盤政策研究領域	経済産業省によって作成された中期目標において設定されている研究領域	ドメイン I 少子高齢化社会における経済活力の維持 ドメイン II 国際競争力を維持するためのイノベーションシステム ドメイン III 経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略
隣接基礎研究領域	RIETI が主体的に、所内のプロセスを経て決定して実施していく研究領域	隣接基礎 A 金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度 隣接基礎 B 規制改革と政策評価のあり方 隣接基礎 C パネル・マイクロデータの整備と活用

I | 少子高齢化社会における経済活力の維持

09-J-024 (2009年09月)

産業構造の変化と戦後日本の経済成長

- 吉川 洋 RC/FF ■ 宮川 修子 RA
- プロジェクト: 「少子高齢化のもと 済成長」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j024.pdf>

09-J-025 (2009年09月)

昭和恐慌期前後の金融政策はどのように行われたのか —テイラー・ルールとマッカラム・ルールによる解釈

- 原田 泰 (大和総研) ■ 佐藤 綾野 (高崎経済大学)
- プロジェクト: 「新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機における政策のあり方」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j025.pdf>

09-E-030 (2009年06月)

The Role of Investment Wedges in the Carlstrom-Fuerst Economy and Business Cycle Accounting

- 稲葉 大 (キャンピンググローバル戦略研究所)
- 奴田原 健悟 (専修大学)
- プロジェクト: 「新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機における政策のあり方」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e030.pdf>

09-E-035 (2009年07月)

Quantitative Significance of Collateral Constraints as an Amplification Mechanism

- 稲葉 大 (キャンピンググローバル戦略研究所) ■ 小林 慶一郎 SF
- プロジェクト: 「新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機における政策のあり方」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e035.pdf>

09-E-036 (2009年07月)

A Monetary Model of Banking Crises

- 小林 慶一郎 SF
- プロジェクト: 「新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機における政策のあり方」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e036.pdf>

09-E-038 (2009年08月)

Software Patent and its Impact on Software Innovation in Japan

- 元橋 一之 FF
- プロジェクト: 「IT と生産性に関する実証分析」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e038.pdf>

II | 国際競争力を維持するためのイノベーションシステム

09-J-018 (2009年06月)

自営業主・家族従業者と雇用の生産性格差

- 徳井 丞次 (信州大学) ■ 牧野 達治 (一橋大学経済研究所)
- 高橋 陽子 (日本学術振興会)
- プロジェクト: 「産業・企業の生産性と日本の経済成長」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j018.pdf>

09-J-19 (2009年07月)

ソフトウェア・イノベーションの知識ベース

- 鈴木 潤 FF
- プロジェクト: 「ソフトウェア・イノベーションについての実証的研究」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j019.pdf>

09-E-034 (2009年07月)

Who Invents?: Evidence from the Japan-U.S. inventor survey

- 長岡 貞男 RC/FF ■ John.P.WALSH (GIT)
- プロジェクト: 「日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e034.pdf>

09-E-037 (2009年07月)

Impacts of FTAs in East Asia: CGE Simulation Analysis

- ANDO Mitsuyo (Keio University)
- プロジェクト: 「日本の生産性と経済成長: 国際比較と生産性上昇 源泉の分析」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e037.pdf>

III | 経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略

09-E-033 (2009年07月)

An Economic Theory of the SPS Agreement

- 神事 直人 (京都大学)
- プロジェクト: 「貿易と環境、食品安全性」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e033.pdf>

A | 金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度

09-J-020 (2009年07月)

金融危機下における中小企業金融の現状

『企業・金融機関との取引実態調査 (2008年2月実施)』、『金融危機下における企業・金融機関との取引実態調査 (2009年2月実施)』の結果概要

- 植杉 威一郎 CF ■ 内田 浩史 (神戸大学) ■ 小倉 義明 (立命館大学)
- 小野 有人 (みずほ総合研究所) ■ 冨田 (法政大学) ■ 鶴田 大輔 (政策研究大学院大学) ■ 根本 忠宣 (中央大学) ■ 平田 英明 (法政大学)
- 安田 行宏 (東京経済大学) ■ 家森 信善 (名古屋大学) ■ 渡部 和孝 (慶應義塾大学) ■ 布袋 正樹 (一橋大学大学院)
- プロジェクト: 「金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会」
- <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j020.pdf>

09-J-021 (2009年08月)

ホワイトカラー・エクゼンプションと労働者の働き方：労働時間規制が労働時間や賃金に与える影響

- 黒田 祥子 (東京大学) ■ 山本 勲 (慶應義塾大学)
- プロジェクト:「労働市場制度改革」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09j021.pdf>

09-J-022 (2009年08月)

都市の空間構造と小売り販売額の分布 - NEG ポテンシャルモデルによる分析 -

- 中村 良平 FF ■ 高塚 創 (香川大学)
- プロジェクト:「自立型地域経済システムに関する研究」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09j022.pdf>

09-J-023 (2009年08月)

日本のメインバンク関係：モニタリングからリスクヘッジへ

- 広田 真一 (早稲田大学)
- プロジェクト:「企業統治分析のフロンティア：状態依存型ガバナンスの革新と企業間競争の役割」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09j023.pdf>

09-E-029 (2009年06月)

Redistributional View of Trade Credit Revisited: Evidence from micro data of Japanese small firms

- 小川 一夫 (社会経済研究所/大阪大学) ■ Elmer STERKEN (フローニンゲン大学)
- 得津 一郎 (神戸大学)
- プロジェクト:「金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09e029.pdf>

09-E-031 (2009年06月)

How are Hours Worked and Wages Affected by Labor Regulations?: The white-collar exemption and 'name-only managers' in Japan

- 黒田 祥子 (東京大学) ■ 山本 勲 (慶應義塾大学)
- プロジェクト:「労働市場制度改革」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09e031.pdf>

09-E-032 (2009年06月)

Is Minimum Wage an Effective Anti-Poverty Policy in Japan?

- 川口 大司 FF ■ 森 悠子 (一橋大学)
- プロジェクト:「少子高齢化時代の労働政策へ向けて：日本の労働市場に関する基礎研究」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09e032.pdf>

09-E-039 (2009年08月)

Equity Markets and Institutions: The case of Japan

- Julian FRANKS (London Business School, CEPR and ECGI)
- Colin MAYER (Saïd Business School, CEPR and ECGI) ■ 宮島 英昭 FF
- プロジェクト:「企業統治分析のフロンティア：状態依存型ガバナンスの革新と企業間競争の役割」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09e039.pdf>

B | 規制改革と政策評価のあり方

09-E-040 (2009年08月)

Capacity Output and Possibility of Cost Reduction: Fishery management in Japan

- 馬奈木 俊介 FF ■ プロジェクト:「水産業における資源管理制度に関する経済分析」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09e040.pdf>

09-E-041 (2009年08月)

Transboundary Renewable Resource and International Trade

- 寶多 康弘 FF ■ プロジェクト:「水産業における資源管理制度に関する経済分析」
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09e041.pdf>

C | パネル・マイクロデータの整備と活用

09-J-026 (2009年10月)

地方公営企業の経営効率化対策の政策評価について

-新潟県企業局経営改革プログラム(工業用水道事業・電気事業)の事例

- 戒能 一成 F ■ プロジェクト:無所属
- <http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09j026.pdf>

B B L セミナー 開催実績

2009年12月02日

レスリー・コナーズ (財)世界平和研究所
「英国における議会改革と日本への示唆」

2009年11月30日

伊藤 秀史 (一橋大学)
新原 浩朗 (METI)
「オリバー・ウィリアムソン、2009年ノーベル経済学賞受賞の意義～『組織の経済学』のフロンティアと現実の企業分析への適用可能性」

2009年11月27日

田中 伸男 (国際エネルギー機関 (IEA))
「世界エネルギー展望 2009」

2009年11月26日

Mark Allen COHEN (Jones Day)
"How Japanese Businesses Should Handle China's Emerging Approach to Antitrust and Intellectual Property"

2009年11月19日

Vanessa ROSSI (Chatham House)
"Risk Mitigation Strategies: Deeper role for policy as globalization amplifies impact of world cycles?"

2009年11月16日

橋本 英樹 (東京大学)
「医療・保健サービスへのアクセス公平性：JSTAR 1st wave データの解析から」

2009年11月12日

清水 美和 (東京新聞)
「新政権に対する中国の政策と背景」

2009年11月09日

須田 美矢子 (日本銀行政策委員会)
「金融市場の動向と金融政策」

2009年11月02日

Patrick BOLTON (Columbia Business School)
"Regulating Shadow Banking"

2009年10月29日

市村 英彦 (RIETI FF/ 東京大学)
清水谷 諭 (RIETI CF/ (財)世界平和研究所)
「高齢化社会の新しい経済学に向けた多面的実態調査 - Japanese Study of Aging and Retirement (JSTAR) 第一回分からの報告」

2009年10月27日

京極 高宣 (国立社会保障・人口問題研究所)
「少子高齢・人口減少社会と新しい産業構造の展望」

2009年10月20日

Thierry APOTEKER (TAC)
"The World Economic Recovery: Navigating between the Positives and Pitfalls"



独立行政法人 **経済産業研究所**

<http://www.rieti.go.jp>